

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (3) (2 7 . 1 定)			
日 時	平成 2 7 年 3 月 6 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		閉 会	午後 4 時 5 5 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	山田委員長、北野副委員長、安齋・小貫・松田・高橋・酒井・濱本・佐々木（秩）各委員		
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務・財政・産業港湾・教育各部長、産業港湾部参事、消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、松田委員、佐々木秩委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。千葉委員が松田委員に、斎藤博行委員が佐々木秩委員に、新谷委員が小貫委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽、共産党の順といたします。

自民党。

○酒井委員

◎防災について

まず、防災について何点か確認と質問をさせていただきます。

平成24年度から防寒対策用品などの配備がされているわけでありまして、これは6年間かけて配備していくということでありまして、27年度においても予算がついております。

そこで、この6か年で配備していく進捗状況、進捗率、数字があれば、それをお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）半田主幹

市内の指定避難所への備蓄品の配備の進捗状況についてでございますが、市内には69か所の指定避難所がございます。現在50か所の避難所につきまして備蓄品の配備が終わっているところでございます。したがって、進捗率といたしましては、約70パーセントでございます。

○酒井委員

これは6か年計画ということでスタートしたのですが、70パーセントと、大分進んでいるということで、今後できるだけ6年と言わずに進めていただきたいと思います。

それから、避難所の標識について、これは平成24年度から5か年で設置していくということなのですが、これについてはどうでしょうか。

○（総務）半田主幹

災害時避難所の標識についてでございますが、こちらも69か所の標識を設置する予定でございます。そのうち、現在52か所の標識を設置しておりますので、進捗率といたしましては、75パーセントの進捗率となっております。

○酒井委員

東日本大震災からさまざまな取組がされてきたわけでありまして、昨年も避難訓練などを町会などで行っているところもあるということなのですけれども、防災講座というのでしょうか、そういうものも開設されていると思うのですが、昨年で結構ですけれども、回数や主な内容もお示しいただきたいと思います。

○（総務）半田主幹

市民向けの講座ということで、防災知識を普及させるために、まち育てふれあいトークというものを実施しております。平成26年度につきましては、合計7回開催しております。主に土砂災害について、津波の災害について、あとは日ごろの備蓄品、各家庭における備蓄について、避難方法などについて、研修を行わせていただいているところであります。

○酒井委員

合計7回ということで、もう少しさまざまな角度からやっていただきたいと思いますということをまず一つ要望に上げてお

きます。避難訓練も、毎年、各連合町会や各町会などでされているところもあるのですが、これも時間がたつとなかなか意識が低くなっていく部分もあるかと思います。避難訓練だけではなく、まずは意識向上という部分で、防災の講座をきめ細かくやっていただきたいと思います。

それと、平成27年度予算の中で、福祉避難所機能確保促進事業ということで、間仕切りのテントというのでしょうか、そういうものを150セット整備していくということでありました。そこで、やはり心配になってくるというか、前も話をさせていただきましたが、避難所の運営について、このように整備したものが実際にどのように使われていくのかというのが、いざというときになかなかうまく機能しないと思います。避難所運営マニュアルはたしかまだ作成されていないと思うのですが、早急にそういう整備と同じ形できちんと使えるように運営マニュアルを作成していただきたいと思いますので、これは要望として上げておきたいと思います。

◎教育支援活動推進事業について

次に、教育支援活動推進事業ということで、今回、拡大されているかと思います。この事業の内容と拡大した内容についてお示しいただきたいと思います。

○（教育）生涯学習課長

小樽市教育支援活動推進事業につきましては、これまで2本の事業を実施しており、平成27年度から新規事業を実施いたしまして、3本の事業で展開する予定になっております。

まず、学校支援ボランティア事業、これにつきましては継続事業でございますが、これは地域の住民の方々にボランティアとして登録していただきまして、スキー、水泳といった授業の学習の補助をやっていただくような支援をしていただいたり、学校行事に対する支援をしていただく、そういったことを中心に事業を実施しております。

二つ目の事業といたしましては、おたる地域子ども教室、これも継続事業でございますが、これは土曜日の午前中の居場所づくりということで、小学校の体育館、図書室等を開放して、自由な活動をしていただいているというところでございます。それとあわせまして、タグラグビー、ダンス運動、こういった専門の指導者による体験講座、こういったものも開催しております。

次に、3番目の事業といたしまして、これは新規事業でございますが、家庭教育支援活動事業を実施する予定でございます。これにつきましては、拠点施設を生涯学習プラザに置きまして、家庭教育支援チーム、こういったものをつくることを予定しております。家庭教育支援チームにつきましては、町会、子育て支援団体、子育て活動をされているような団体、学校、PTA、そういった方々に協力していただきながら、登録していただき、家庭教育支援チームをつくることを考えております。この家庭教育支援チームが悩みを抱える保護者等に対しまして、いろいろな情報提供や、その悩みに対する相談対応といったものを実施する予定でございます。それで、その相談対応の中で出てきた地域的な実情や課題といったものを整理いたしまして、家庭教育講座を年4回開催する予定でございます。そういった形で学習機会の効果的な提供に努めてまいりまして、その後、イベントを1本開催する予定でございます。これにつきましては、生涯学習プラザ全館を活用した、親子で参加できる、こういったイベントの開催を予定しております。現在、この組織運営につきましては、子育て支援をやっている方、家庭教育などに携わっている市民の方々に、運営体制について協議してございまして、今後、市民の皆さんの意見をいただきながら、よりよい組織、そういったものをつくっていききたいというふうに考えております。

○酒井委員

この家庭教育支援チームというのでしょうか、ここが新しくなったということで、形については、やり方については、これからいろいろ工夫しながらやっていくということなのですが、今、この事業をやる上での課題点などはどのように把握されているでしょうか。

○（教育）生涯学習課長

家庭教育に関する活動をされている方々で協議していただいている中で、今、組織づくりをやっておりますけれ

ども、その中で出ている課題といたしましては、例えば、保護者が家庭教育に関する生きた知識、ノウハウ、考え方、そういったものを身につける機会が現在、乏しいということ、それと、経済的困難、虐待、不登校など、家庭だけでは解決できない、そういった問題、課題があるという認識をしておりますが、こういった悩みを抱える方々をどのようにしてすくい上げていくかが大きな課題であるというふうにもその会議の中では出ております。体制づくりにつきましては、地域住民、ボランティア団体、PTA、学校などの多様な方々の力をかりて、大きなネットワークづくり、そういったものをつくっていくのですが、このネットワークをどのように広げていくか、事業をどのように広げて運営していくかということが大きな課題であるというふうになっております。このネットワークづくりにつきましては、平成27年度1年をかけて体制を整えていきたいというふうにも考えております。

○酒井委員

平成27年度主要施策等一覧の中にも書いているのですが、「学校、家庭、地域全体で子どもたちをはぐくむ体制づくり」ということで、今回拡充したところがきちんと機能してくれば、大変すばらしいといいたまいますか、一部のネットワークで終わらせて全市に広げていっていただきたいと思っております。それが結果的に学力の向上につながってくることもなるかと思っておりますし、いろいろ新聞報道もされているいじめの防止など、そういう部分にもつながってくると思っております。これから1年間かけてということでお聞きしましたので、しっかりとさまざまな角度から、発信もそうですが、取り組んでしっかりとやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○濱本委員

◎公共施設等総合管理計画について

初めに、昨日も出ていましたけれども、公共施設等総合管理計画について、何点か伺いたいと思っております。

私の認識が間違っていれば修正してもらいたいと思うのですが、昨年4月22日に総務省が策定要請を出して、同日に策定の指針をつくっています。いろいろ見せてもらいましたけれども、改めて公共施設等総合管理計画の内容について簡単に説明してください。

○（財政）財政課長

公共施設等総合管理計画につきましては、委員がおっしゃったとおり、平成26年4月22日に国から地方公共団体に対して策定要請がなされているものでございます。計画の意義といたしましては、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等によりまして、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されますので、それらを踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握して、長期的な視点を持って、更新、統廃合、さらには長寿命化などを計画的に行うことによりまして、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、計画を策定してくださいという内容でございます。これによりまして、地域社会の将来のまちづくり、あと、国においては、国土強靱化に資するというような考えでの要請でございます。

○濱本委員

この管理計画というのは、どのぐらいの期間を想定した管理計画になっているのでしょうか。

○（財政）財政課長

国が想定している、指針の中で示している期間としては、おおむね10年程度という形で計画を策定しなさいということになっております。

○濱本委員

10年ですか。

○（財政）財政課長

済みません、10年以上という書き方になっております。

○濱本委員

昨年 4 月ですから、たぶんいろいろ準備もされているのだろうとは思いますが、小樽市においてのこの計画の策定のスケジュールについて、最終的にいつごろ完成するのか、中間報告みたいなものが出るのか、出ないのかも含めて説明してください。

○（財政）財政課長

策定のスケジュールでございますけれども、国からは平成 26 年度から 3 か年にわたり策定に対する経費について特別交付税を措置するというような形になっております。本市といたしましても、老朽化対策というのは、今後財政運営を見通す中で重要な課題でございますので、国の特別交付税措置のある期間内で早急に策定していきたいというふうには考えております。

○濱本委員

策定するに当たっての基本的な条件の中に、将来人口や年代別の人口などを想定していかないと、それがベースにないと、たぶん計画はつくれないと思うのですが、将来人口については、年代別も含めてですけれども、この計画をつくるに当たっては、何年ぐらい先までの将来人口を見越してやるのでしょうか。

○（財政）財政課長

計画が 10 年以上ということの中で、国からは、30 年以上が望ましいという形で示されているところでございます。

○濱本委員

総合計画をつくるときも 10 年先の人口を想定してやっているのですけれども、なかなか難しい、想定どおりにはならない、まして 30 年先までというふうになると相当難しいのかなと思うのですが、どちらにしても小樽市が持っているそういういろいろな公共施設、何をもって公共施設というのか、単純にイメージからいけば建物とかなんとかというイメージもあるので、そういうものの管理、建替えややり替え等も含めて、そういうものが今までなかったのが、ある意味では、場当たりの、だめになったからつくりますみたいな感覚だったものが、計画性を持ってやるということ、その計画性を持つことによって財源措置もきちんとできますよということなので、しっかりしたものをつくってほしいと思います。

ちなみに、もう道内でこの管理計画をつくったところはあるのですか。

○（財政）財政課長

私たちの把握している部分では、既に滝川市や石狩市がいち早く策定を終えているところでございます。

○濱本委員

できるだけ早く、年度内ぐらいにはできるのですよね。つくってほしいのですけれども、年度内ぐらいでしたか。

○（財政）財政課長

なるべく早くとは思っておりますけれども、先ほど言ったように、特別交付税措置が平成 26 年度、27 年度、28 年度の 3 か年でございますので、この中、遅くても 29 年 3 月 31 日まではつくっていく形で考えております。

○濱本委員

決して財政的にも豊かでない小樽市なので、こういう計画があることによって、いわゆる財政規律を担保できる一つの要素としても考えられるので、できるだけ早くつくっていただきたいと思います。

◎地方版総合戦略について

次に、地方版総合戦略の策定ということで、これもいろいろ言われておりますけれども、改めて地方版総合戦略について、簡単でいいです、説明していただきたいと思います。

○（総務）企画政策室薄井主幹

地方版総合戦略につきましては、さきに施行されておりますまち・ひと・しごと創生法の中で策定に努めるようにということでされたものでございます。対象の期間としましては、平成 27 年度から 31 年度までの 5 か年というも

のでございまして、その戦略の記載事項としましては、まず一つには基本目標、国の総合戦略の中では地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れといったものがうたわれておりますけれども、まず基本目標を定めるというのがございます。その下にぶら下げる形で、講ずべき施策に関する基本的方向ということで、基本目標に対応するような施策の方向というものを設定いたします。さらにその下にぶら下げるものといたしまして、その施策を実行するに当たっての具体的な事業、それから、それ一つ一つに対する評価指標を設定するというものが総合戦略の大きなつくりということになっております。

○濱本委員

今年 1 月に内閣府の地方創生推進室が出した手引があります。この中で、「地方議会との関係」ということもうたわれています。「地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要です」ということが書いてあります。ということは、策定することもそうですし、その効果、P D C A のこともうたっていますので、今後、議会に対して、策定のどこかの段階で、中間報告みたいなものが完成しました、次の検証の報告みたいなものというのは、どのように考えておられますか。

○（総務）企画政策室薄井主幹

確かに今回の総合戦略の中で特徴的な部分としまして、今お話がございました P D C A サイクルの確立というのが掲げられておまして、総合戦略の中にもその導入と達成度の検証というものがうたわれているところでございます。今、御質問にございました中間報告、名称が中間報告という形になるかどうかはわかりませんが、最終的な策定に向けては、その節といいたいでしょうか、切りといいたいでしょうか、そういったところで何かしら報告をするということでは考えているところでございます。

○濱本委員

議会に対する説明というか、策定の途中もそうですし、策定し終わった後の検証作業についても、やはりそういうものが議会に報告がないと、我々自身も検証できないと思いますので、その点については丁寧にやっていただければと思います。

それと、この完成予定はどのぐらいを想定されているのでしょうか。

○（総務）企画政策室薄井主幹

この地方版総合戦略、あわせて地方人口ビジョンもつくるようにということで国から話がありますけれども、もともと私どもとしては、人口対策を検討するに当たりまして、人口対策庁内検討会議、それから、民間の方にも参画していただく小樽市人口対策会議を設置しておまして、そういった中で地方版総合戦略も検討していきたいと考えているところでございます。もともと、最終的には平成 28 年度予算にそういった施策を反映させるという考え方で進めてきておりますので、地方版総合戦略につきましても 10 月いっぱいを目途に策定を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○濱本委員

ぜひとも実現、達成というか、絵に描いた餅にならないように計画を策定していただきたいと思います。

◎市税収入について

次に、市税収入のことについて伺いたいと思います。

いろいろな税金の種類があるのですが、結局、まず課税標準があって、それから税率があって、調定額があって、最後に収入率ということになります。その収入率は、言うなれば、今年度は調定額に対して何パーセントの収入があるであろうという想定をしながらやっているという格好になっています。収入率はいろいろな税の種目によって違うのですが、例えば法人市民税でいくと、均等割で 96.5 パーセントとなっています。ほかもそういうパーセントになっているのですが、年度によって収入率に、多少ですが、ばらつきがあるのです。このばらつきという

のはどういうことなのか、それを算定する基準はあるのか、ないのか、それをまずお聞かせください。

○（財政）納税課長

予算における収入率の考え方についてですけれども、基本的には予算編成時点の前年度というのでしょうか、例えば平成27年度の予算編成に当たっては、26年10月なり11月の時点での収入の状況を見極めながら、また、今後の動向などについても何か予想できるようなものがあれば、それらも加味しながら見込んでいるところでございます。

○濱本委員

例えば新年度予算でいくと、固定資産税の収入率は、平成25年度予算のときには90.6パーセント、26年度予算では91.6パーセント、新年度予算では92.5パーセントと、だんだん上昇しているのですけれども、上昇していることは当然、収入率が上がるということは、上がることが見込めることはいいことなのですが、ちなみに上がってきたというのがどういう理由かわかりますか。

○（財政）納税課長

決算ベースでなく予算ベースという話にもなりますけれども、いずれにいたしましても、上がった理由といたしましては、やはり収納対策といたしまして、特に現年度で言いますと、平成24年度から組織改編を行いまして、現年度担当と滞納繰越担当という形で担当を分けまして、現年度にも力を入れたということもありますので、その結果ではないかと考えております。

○濱本委員

言うなれば、皆さんの努力のおかげで収入率を予算の中で高く設定できるというふうに理解させてもらいました。

小樽市の税収は対前年度予算で2億2,700万円減額と見ております。大きい費目もありますし、それほど額が大きくはないのですけれども、下がっているものもあります。例えば入湯税は、対前年度比でいくと370万円減なのですが、そもそも新年度予算で1,830万円と大した金額ではないのですけれども、下がり幅としては非常に大きいです。これには何か要因があったのですか。

○（財政）市民税課長

入湯税の関係で宿泊と日帰りの部分を合わせて370万円と大きく落ちてきている理由なのですけれども、ある温泉施設が火災により休業することが判明しましたので、当初予算でその影響などを考慮したことによって、減少となっております。

○濱本委員

大規模火災があって、新聞など報道でも出ておりました。そういう意味では、再開する予定であるそうですから、一日も早く再開してもらいたいなと思っております。

もう一つ気になったのが、意外と減っているのが、ゴルフ場利用税も減ると見込まれています。金額は700万円ですけれども、前年度が4,100万円、新年度が3,400万円ですから、額としてはともかくとしても率としては大幅なダウンを見込んでいます。これについては何かあるのでしょうか。

○（財政）市民税課長

ゴルフ場利用税につきましても、こちらは交付金という形になっておりますので、道から来る形になるのですが、実際に私たちが予算をつくる際には、ゴルフ場利用税交付金につきましては、地方財政計画の伸び率を参考にさせていただいております。その地方財政計画において、ゴルフ場利用税につきましては落ちるという見込みが出ておりましたので、そのことを勘案しまして、今回、減少という形で作らせていただいております。

○濱本委員

この予算説明書を見ていて、議会の一員としては、このつくりの部分で、ずっとこのようにつくってきたからというのはわかるのですけれども、大きい項目のところでは予算ベースの対前年度比は出ているのですが、最後の説明のところへ行くとなのです。書く場所がないと言ってしまうればそれまでなのですが、やはりずっと調べて

いかなければならない。前の予算説明書を見て、それを調べていかなければならない。大きい項目で減っている、では、なぜなのだろうとどんどん後ろに行くと、この 1 冊では足りなくて、前の予算説明書を見なければならぬ。そういう意味では、もう少しつくり工夫が必要かなとは思っています。決算説明書も予算説明書もそうですけれども、私たちはある意味ではこれを見ながらチェックして、執行の状況も考えてということなのですが、もう少し工夫するというお考えはあるでしょうか。

○（財政）財政課長

予算説明書のつくりについてでございますけれども、どこまでこの本の中に記さなければならぬかという部分もございまして、この冊子の中にとということではなくて、別な資料でもよろしければ、そういう中で少しでもわかりやすい工夫は今後検討していきたいというふうに考えております。

○濱本委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

たぶん前にも申し上げたことがあるかと思うのですが、結局、予算書が出ます、執行状況というのが、民間の会社で言えば四半期ごとに出る、第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期、最終と、それが上期、下期という、今も当然、例えば上場企業で言えば、決算見込みの新聞報道がどんどん出ているのですが、市役所の会計ではなかなかそれが出てこない。上期が終わっても上期の状況がわからない。今になっても、もう第 3 期分ですか、4 月からとすれば 12 月までで 3 期分ですが、そういうものもなかなか出てこない。やはり進行管理をしていく上では、そういうものが出てこない、議会で議論していてもなかなかかみ合わないときがあるのです。そういうシステムづくりは可能なのでしょうか。

○（財政）財政課長

現在のやり方ですと、なかなかそういうところが見えづらいというのは確かなことでございます。例えば、歳出の金額が固まったとしても、それに付随する特定財源が実は確定していなかったり、2 分の 1 だとか 3 分の 2 だという補助金があったとしても、それが歳出との兼ね合いの中で過不足が生じて、それが当該年度に入ってくるか、後年度での精算になるかというのが見えにくいような事業もございまして。そうした中で、現在の状況ではその辺が見えづらいというのは、国、道、小樽市の関係の中でそういう部分があるかと思っております。ただ、今後、国でも、地方公共団体においても複式簿記の考え方を導入しろというような形になっておりますので、もしかすると、そういう中でより企業会計に近いという形でより早く出せるというような状況になる可能性はあるかというふうに考えております。

○濱本委員

議会の中でそういうものをチェックする、執行状況をチェックしていく、ただ、歳入にしても歳出にしても、チェックすることがなかなか難しいシステムになっていることは重々理解しているのですが、何らかの形で工夫して、そういうものも議会に報告できるような形を考えていただければと願ひしたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○松田委員

◎防災について

最初に、防災についてお聞きします。

先ほど酒井委員からもお話がありましたけれども、まもなく東日本大震災から 4 年がたとうとしています。テレビでもそれに関連して特集番組が放送されておりますけれども、いまだ再建がままならず、仮設住宅で暮らされている方がいらっしゃる実態を見て、胸が痛くなります。東日本大震災においては、被災地全体の死者のうち、65

歳以上の高齢者の死者数は約 6 割で、障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約 2 倍に上ったというふうに聞いていますし、また、支援者の中からも多数の犠牲者が出たと聞いています。

そこで、避難行動要支援者名簿作成についてお聞きします。

災害が発生したり、発生のおそれがあるときに、みずから避難することが困難な方を把握するためのものとして、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村に義務づけられ、本市でも予算化されています。そして、そのできものについて、本人からの同意を得て、消防機関や民生・児童委員等の避難支援関係者に情報提供することができることになりましたが、現時点での名簿作成についての取組状況についてまずお聞きしたいと思います。

○総務部副参事

避難行動要支援者名簿の作成状況でございますが、委員のおっしゃるように、東日本大震災のときに、一人で避難することができない人が多く被災されたと、そういう状況を踏まえまして、平成 25 年に災害対策基本法が改正され、26 年 4 月 1 日に施行されております。今までは、市役所内部であっても、福祉部で持っている情報だとかそういう情報を横で共有することが、個人情報ということで、できない状況でございましたが、法律が変わったことにより可能になったという状況でございます。また、その可能とするべき状態につきましては、小樽市地域防災計画に位置づけられることが必要となっております。2 月に開かれました防災会議におきまして、名簿に記載するものの範囲について承認を得たところでございます。それをもちまして、名簿の作成を進めております。また、27 年度におきましては、それらの名簿を基に、避難支援者関係に配ってもいいですよ、情報を提供してもいいですよ、そういう同意をもらう予定でございます。現段階ではこういう状況でございます。

○松田委員

それで、作成できた名簿については、最新情報が必要と思われ、その都度修正や加除などが必要かと思えます。それは、今後名簿ができたときに定期的に行われるのでしょうか。修正作業についてお聞きしたいと思います。

○総務部副参事

できた名簿の修正等でございますけれども、今年度中にその名簿について同意等をとる状況でございます。また、その修正箇所という部分でございますけれども、私たちが予定しているのが、当初の新規の登録として 3,600 名ほどと考えております。その中で、1 か月でどれだけの移動があるかという状況もございますが、2 か月に 1 回、半年に 1 回、そういう部分で今後検討いたしまして、情報を提供者に随時提供していくということで考えております。

○松田委員

できるだけ速やかにこの名簿については作成していただきたいと思えます。今は本当にいつどのようなときに災害が起きるかわからない状態です。今までだと、地震、津波などが災害というふうに思っていたのですけれども、最近は雪害という、雪の害がすごく多くて、小樽も昨年 12 月には思いがけない降雪量がありまして、しかも寒暖の差が激しくて、昨年の暮れに所用で札幌に行った帰りには、季節外れの雨でその雪が解けて、銭函方面で道路が冠水して、もうおっかなびっくりで帰ってきたという思いもしました。また、最近の爆弾低気圧、これは初めて聞く言葉なのですけれども、ふだん雪が少ない道東の地域で 1 メートル以上も雪が降って、孤立した集落があったというふうに聞いております。とにかく災害弱者をできるだけ少なくするためにも、この名簿作成について、また、防災について、今後も力を入れていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

◎冬の観光対策について

次に、冬の観光対策ということで質問させていただきたいと思えます。

小樽の観光にとって、冬季の観光対策が言われています。観光客でにぎわう臨港線かいわいでも、日暮れが早まる冬は歩く人もまばらになったり、そのような状況です。その中で、おたる水族館は、冬期入館者数が過去最高を記録したというふうにお聞きしております。

それで、おたる水族館で冬期営業を始めたときからの入館者数の推移についてお聞きしたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

ただいまの御質問の、12月から冬期営業を開始した平成23年度からの冬期営業の入館者数につきましては、23年12月から24年2月まで1万7,395人、24年12月から25年2月までは1万9,822人、25年12月から26年2月までは2万637人、今期はまだ速報値ではありますが、新聞報道等で、26年12月から27年3月1日までの冬期営業は2万2,255人となっております。

○松田委員

このように入館者数が増加しておりますけれども、入館者数が増加した要因についてどのようなことが考えられているか、それについてもお聞きしたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

入館者数の主な増加要因といたしましては、今期は年末年始の営業のほか、一昨年度から行っている海獣公園でのバックヤードツアーやペンギンの雪中散歩など、毎年工夫を凝らしたイベント内容の充実を図ったことが主な要因と考えられます。

○松田委員

先般、水族館の入館料についてほかの議員の方から質問されておりましたけれども、今回プレミアム商品券が販売されるというふう聞いておりますが、水族館の入館料にプレミアム商品券は使用できるのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

水族館でのプレミアム商品券の取扱いにつきましては、今後、小樽水族館公社内で協議を行うと聞いております。協議をして行うという結果になりましたら、取扱店として公社が申込みを行えば取扱いは可能と考えております。

○松田委員

増加要因として、いろいろ工夫されたり、それから企画をされたりということで、増えているということがわかりました。

このように水族館の入館者数が増加しているのに対して、17回目を迎えた小樽雪あかりの路の来場者数が昨年と比較し、わずかですが減少し、4年連続で50万人に届かなかったというふうに聞いています。屋外のイベントですから、昨年のおたる潮まつりに象徴されるように、どうしても天候に左右されるため、単純に比較することはできないわけですが、雪あかりの路で来場者数が減った要因についてはどのように考えられているのか、この点についてはいかがでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

ただいま御質問のありました雪あかりの路の来場者数に関してなのですが、昨年と今年は天候不順、あと、祝日を伴う連休がなかったということが主な要因となっております。ここ4年間でも、委員が言われたとおり、開催期間中の天候があまり思わしくなかったということが主な要因となっております。

○松田委員

来場者の中には外国の方と思われる方がかなり多いというふうに感じております。また、市外から来ている方もいらっしゃるのではないかと思います。外国や市外からおいでになった人数などは押さえているのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

市外及び外国人の来場者数の統計についてですが、確かに委員の言われるとおり、近年、外国人の方が各会場で多く見受けられるというものはあります。なおかつ市外から多くの方が来場されていると思われさせていただきます。そちらに関して、市外及び外国人などの区分によつての統計はとっておりませんので、お示しできません。

○松田委員

外国から来た方、また、市外かどうかという区分は押さえていないということですが、日帰りなのか、宿泊されているのかという点についてはいかがでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

ただいまの質問もですけれども、市内の宿泊状況につきましても、日帰りなのか、宿泊なのかという部分についても、こちらの統計はとっておりませんが、市内の宿泊施設への聞き取りでは、雪あかりの路の期間中は良好どは聞いております。

○松田委員

雪あかりの路については、運河会場、手宮線会場などのメイン会場だけではなく、市内各所で、地域、町会等で行われており、地域に広がりを見せております。

そこで、市と地域とはどのような連携体制をとっているのか、また、もし市内各所での参加人数などを押さえていたら、その点についてもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

ただいまの御質問の、地域ということになりますので、あかりの路会場と思われるのですが、あかりの路会場との連携につきましても、2年前の第15回から小樽雪あかりの路実行委員会の中で地域連携部会を発足し、あかりの路会場などの課題や問題点を地域と協議する場を設けており、連携の強化を図っております。そのほかといたしましては、2日以上開催会場は雪あかりの路の公式ガイドブックへの掲載、そのほか、あかりの路会場で使用するろうそくを割引販売するなど、連携を図っております。

あと、人数については、大変申しわけございませんけれども、統計をとっておりませんので、お示しすることはできません。

○松田委員

課題として、スノーオブジェの制作や会場設営のボランティアをされる方が少なくなってきたということが言われております。雪あかりの路の期間が冬期間であり、夜間がメインということもあって、どうしても体力が必要であり、若年層の方がボランティアとして主にならなければならないのではないかなと感じる部分もあります。世代交代が必要なのかなとも思っていますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室海谷主幹

ボランティアの人員確保の対策といたしまして、雪あかりの担い手の育成を目的として市内各高校への呼びかけのほか、昨年に引き続きなのですけれども、札幌大谷大学にカリキュラムの一環として参加依頼をするなど、世代間の交流の対策を行っているところであります。

○松田委員

冬ということで大変だと思うのですけれども、しっかり若年層の方への世代交代も見ながら、ボランティアも、小樽だけではなくたくさんの方に携わっていただいて、みんなで盛り上げていくことが大事ではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

また、今日はおたる水族館と小樽雪あかりの路だけ捉えましたが、冬季の小樽観光については課題などが多いと思います。その課題について、今後、克服に向けてどのように取り組んでいくか、この点についてもお聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

観光の冬季の課題ということでもありますけれども、北海道観光全体に言えることですが、わかりやすく言うと、夏の繁忙期と冬の閑散期ということで、その差が宿泊客も含めて大きいということが大きな点として挙げられます。この点につきましても、委員から御質問もありましたけれども、本市の場合には、雪あかりの路というイベント、水族館の冬期営業が定着してきているという部分、それと、今年度で言いますと、小樽観光協会でも冬季イベントといたしまして、小樽ゆき物語第2章という名称で11月15日から1月18日という期間で、ロングランでそういった集客のイベントも行っております。また、市と観光協会とで今年度、予算化した事業で、宿泊客誘致の全国キャン

ペーンの事業ということで、11月から2月にかけて宿泊客を増加させるということに向けて事業を行いまして、大手企業、官公庁の福利厚生雑誌に小樽の冬のPRページを設けております。このPR冊子が100万部発行されているわけなのですが、そういった事業を行って、速報値ではありますが、この期間に小樽でこのキャンペーン事業で宿泊された方が1,112名という数値をもらっておりますので、この事業でどのエリアからどの世代が、そういったデータもいただくことになっておりますので、そういったものも、分析も含めて、今後さらに冬季の観光客誘致の取組を進めていきたいというふうに考えております。

○松田委員

この冬の問題については、小樽だけではなく、道内観光地、どうしても冬と夏の違いがあるかと思いますが、課題を克服して、観光都市小樽、頑張ってくださいと思います。

◎女性・若年者の地元定着を目指した人材育成事業について

次の質問に移らせていただきます。

いろいろな方と懇談する中で、市民の方の最大の関心事は人口減少についてです。そして、皆さんから言われることは、小樽から出たくはないのだけれども、働く場所がないのだ、いたくてもいられないのだというような、これが一番の課題であります。

そこで、女性・若年者の正規雇用による地元定着を目的に、就業体験と研修を組み合わせた人材育成を実施するものとして、女性・若年者の人材育成事業として予算化され、2,670万円が計上されています。この女性・若年者の地元定着を目指した人材育成事業について、この具体的な取組と過去の実績等をお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

ただいま御質問のありました人材育成事業の内容についてですけれども、若干詳しく説明させていただきます。

この事業は、市内企業への委託によりまして、女性と若年者の正規雇用による地元定着を目指した事業であります。勤労意欲のある子育て世代の女性離職者や、若年者の未就業者、ここで若年者といいますのは39歳以下のことをいいますけれども、当然この中には新卒の未就職者あるいは卒後3年未満の未就職者も含まれておりますが、そういった方々を対象に、ビジネスマナーなどのキースキル研修、英語の基礎会話力の習得を目指す語学研修、販売士3級の資格取得や企画提案力などの習得を目指すビジネス研修、表計算等パソコンスキル2級程度の習得を目指すパソコン研修、おたる案内人2級程度の基礎知識の習得を目指す地域教養研修などのいわゆる座学研修と、市内の観光関連やサービス、物販関連の協力企業での実務研修なども組み合わせた実践的な人材育成事業となっております。また、研修してそれで終わりということではなく、あわせて自己PRや模擬面接、あるいはキャリアカウンセラーによる個別の就職相談などを実施して就職に結びつけていく、そういった事業内容でございます。

また、過去の実績についてですけれども、私ども商業労政課で実施している人材育成事業について申し上げますと、平成22年度から25年度まで、緊急雇用創出推進事業を活用しまして、4年間で就職内定した76名のうち62名が市内企業に就職しております。また、26年度につきましては、地域人づくり事業を活用しまして、男性7名、女性5名の計12名が現在、地元企業への就職を目指して研修を続けている、そういうところでございます。

○松田委員

先ほども申しましたとおり、地元の人を定着させることは小樽にとって本当に重要な課題です。若者が定着するということは、ひいては人口増にもつながりますし、女性や若者が元気に暮らしていけるということは小樽の発展にもつながっていくと思います。この事業については今後も続けていただきたいと切に願うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

委員からもこの事業に対する期待をしていただいているということは重々承知しております。私ども所管におきましても、地元企業への就職という意味では非常に効果がある事業だというふうに考えておりますので、今後につ

きましても、当然予算のことなども考えなければならないこととなりますけれども、国の施策を活用するなど積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋委員

◎財政問題について

昨日の続きで、財政問題について何点か伺いたいと思います。

まず、昨日も質問しましたが、平成26年度一般会計決算の見込みについて、代表質問での市長からの御答弁では、実質収支の黒字は確保できるものと見込んでいるということでした。この理由についてお知らせください。

○（財政）財政課長

実質収支の黒字が確保できる理由につきましては、現時点の予算の中で収支均衡しておりますので、それ以降、今後、歳出に一定程度の不用額が見込まれるということで、実質収支の黒字は確保できるというふうに考えております。

○高橋委員

今後の予算執行については、予算書ベース又は予算ベースで大きな変化はないということでしょうか。

○（財政）財政課長

個々に詳しくはまだ把握しておりませんが、大きく変化が見込まれるのは、市長からも答弁させていただいておりますけれども、除雪の部分で増額の懸念があるという部分がございますが、それ以外は、歳入歳出を見た中では、出と入りの部分で考えますと、大きくマイナスになるということはないというふうに考えております。

○高橋委員

不用額の話が出ましたけれども、平成25年度の一般会計ベースで不用額は幾らくらいあったのでしょうか。

○（財政）財政課長

18億5,000万円程度となっております。

○高橋委員

ということは、大体3パーセント強でしょうか、一般会計の全体からいくと。

過去の状況を見ると、2パーセントから3パーセント程度は毎年度あるようです。平成26年度も、単純に計算すると、2パーセントで11億円、3パーセントで16億円弱でしょうか、そのぐらいが見込まれるかなと思っているのですけれども、大体昨年度と同様の内容かなとは予想するのですが、財政部としてはどのように考えていますか。

○（財政）財政課長

例年の不用額の状況から見ますと、その程度出る可能性というのは考えられるところなのですが、それに付随する特定財源の部分が見通せないのと、一般財源で、市税はまさに年度末に向かって歳入増の努力をしている最中でございます、それと、特別交付税の3月分の部分がまだ確定していない、その要素が大きいので、昨年度の18億5,000万円につきましても、結局これが全部黒字要素ではないという形になりますので、その部分があつてなかなか具体的なボリューム感というのは、申しわけありませんが、お示しできないというところでございます。

○高橋委員

現時点では黒字が見込まれるということで受け止めたいと思います。

代表質問では、次に人口減少による地方交付税の影響を伺いました。地方交付税の算定について、人口減少が非常に大きい影響があるのだらうなと思うわけですが、算定に影響のある主な項目についてお知らせください。

○（財政）財政課長

交付税の算定につきましては、市長から答弁させていただいておりますけれども、国勢調査人口を測定単位とし

ているものが結構あるところでございます。その中でも大きなものとしましては、項目別に申し上げますと、社会福祉費、生活保護費、保健衛生費、そして包括算定の経費が特に大きな項目となっております。

○高橋委員

今後、国勢調査が行われるたびに、恐らく人口が増えることはなかなか難しいですから、減少するかと思います。入りの部分が減少していくということはやはり確かな事実だと思うのです。これについては財政部として中・長期的に見てどのように考えられているのか、見解を伺いたいと思います。

○（財政）財政課長

地方交付税につきましては、交付税総額というものがございますので、人口減だけでははかれない部分もございますけれども、中・長期的な部分で見ますと、中期財政収支見通しの中では、人口減というの、国調人口の減を一応見込んだ形で推計しているところがございます。

○高橋委員

もう一つ、物差しとして中期財政収支見通しということで何点か伺いました。平成25年12月に策定された中期財政収支見通しと比較してどうだったのかということ、歳入と歳出それぞれでお示しいただきたいと思います。

○（財政）財政課長

個々の項目で申し上げますと、例えば地方税ですと、中期財政収支見通しと実際の予算編成の差は4億1,800万円の増となっております。大きなもので言いますと、地方交付税につきましては8億8,400万円の減、国・道支出金については2億4,700万円の増というのが入りの部分では主な項目でございまして、歳入合計では2億9,800万円のマイナスとなっております。

出でございますけれども、予算と中期財政収支見通しの差が大きな項目といたしましては、物件費、維持補修費、積立金の部分がマイナスの8億6,300万円と見込んでおりますが、これは当初予算では除雪費の部分を送っておりますので、その影響が多いところがございます。そのほか、繰出金でマイナスの3億5,100万円、人件費では2億4,500万円の増、歳出合計では1億700万円の減となっております。

単年度収支で見ますと、平成27年度の中期財政収支見通しでは3億4,400万円の赤字と見ておりましたけれども、27年度の実際の予算編成では5億3,500万円という形で赤字の幅が1億9,100万円拡大しているという状況になっております。

○高橋委員

社会情勢が変わったり、中期財政収支見通しのときと条件が変わったりといろいろな要素があると思いますので、ここでは細かく議論しませんけれども、もう一つ、財政で大きな影響があるなと思っっているのは、やはり公債費の状況なのです。再度確認したいと思いますが、財政部でつくられた財政の概況の中から、一般会計決算ベースで、作成上、起点として過去10年、それから今後の10年を見通して数字が載せられているわけです、きれいにグラフにも載っていましたけれども。まず、過去10年の比較をしていきたいと思うのですが、平成16年度と25年度の比較でどのようになっているか、それぞれの額と率についてお知らせください。

○（財政）財政課長

公債費につきましては、まず平成16年度が80億1,600万円となっております。25年度につきましては64億9,900万円となっております、16年度と比べまして25年度につきましては15億1,700万円減少となっております。

○高橋委員

この要因について、主な内容をお示しいただきたいと思います。

○（財政）財政課長

公債費の減少につきましては、市長からも答弁させていただきましたけれども、近年、普通建設事業を大幅に減少させておりましたので、それに伴いまして、市債の発行額が抑制されております。それに伴って減少していると

ということが大きな要因でございます。

○高橋委員

これまでのさまざまな考え方の中から、相当苦しい財政状況の中でそういう要因もあるのかなと思っているわけですが、財政の中で唯一明るい材料というか、将来を見越せるような内容かなとは思ってはいました。

もう一つ、同じ公債費の中で、先ほどの財政の概況の中で今後の10年を示したものがありませんでしたが、平成26年度と35年度の比較ではどのようになっているのか、お知らせください。

○（財政）財政課長

財政の概況で示しております今後の元利償還額についてでございますけれども、財政の概況で示しているのは平成25年度までの借入れの今後の推移という形になりますが、26年度は61億100万円、35年度につきましては25億1,900万円で、26年度と35年度を比較しますと35億8,200万円減少する形になっております。

○高橋委員

率にして約6割減るということで、これを見ると、非常に伸び代が出てきたのかな、幅があるのかなと一瞬期待するわけですが、よく考えると、これだけではないのだなと非常に懸念を持っているところがあります。関係がある過疎債について、数字がわかれば示してほしいと思うのですが、まず過疎債の内容と交付税措置について、簡単に結構です、お知らせください。

○（財政）財政課長

過疎債につきましては、平成22年度に小樽市は過疎地域に指定されておまして、起債の部分で申しますと、充当率が100パーセント、交付税措置が7割となっております。

○高橋委員

それで、過疎債を発行して、これからのもの、公共建設事業費に充てようという動きが結構出てきたわけです。先ほども言いましたけれども、数字がわかれば示してほしいのですが、過疎債を導入している公共建設事業費のこれまでの合計額を示していただきたいと思っております、すぐわからなければ今でなくてもいいですけれども。

○（財政）財政課長

まず、残高ベースで申し上げますと、平成26年度末の残高見込みとしては、過疎債の合計で70億9,100万円となっております。主な事業につきましては、例えば保育所の建設、学校給食センターの建設、学校の校舎の改築、あと市立病院の統合新築、これは一般会計ではございませんけれども、そういうものに充てています。

○高橋委員

今、課長からお話があったように、結構大きい金額が最近になっては動いてきているわけです。心配するのは、財政の概況で示された今後10年の平成26年度以降のこの推移が、本当にこういうふうに行くのかというのが非常に懸念される場所です。というのは、ここ数年、建設事業費が、今まで抑制していた分、過疎債の発行によってプラス影響があったので、これは私は悪くはないとは思っているのですが、財政的な観点から見れば、財政の概況の数字というのはなかなか変化してきているのだろうなと思っているわけです。特に26年度以降きれいに落ちていっているわけですが、落ち方の傾向がかなり鈍化するのかな、逆に水平になるのか、上向きになるのかということまで心配しているわけです。小樽市立病院の建設費も含めて、これまでの動向を含めると、今日は細かい数字の議論はしませんけれども、どういう状況で変化していくと考えられているのか、その辺の見解を伺いたいと思っております。

○（財政）財政課長

財政の概況に示した公債費は、確かに平成26年度以降の借入れは反映しておりませんので、借りた分が上乗せにならないので、ずっと下がり続けるという形になっておりますが、中期財政収支見通しの中では公債費は27年度が一応底となっております、28年度、29年度は微増という形の見込みを立てております。ですので、今後どの程度

の建設事業をやっていくかにもよりますけれども、あと、国の臨時財政対策債の状況、新年度は非常に減るという形になっておりますが、その辺の市債の状況によっては、やはりこれが上向きあるいはほぼ横ばいという形で推移せざるを得ない、ずっと下がり続けるということにはならないというふうに考えております。

○高橋委員

もう少し細かく議論していかないとこの辺の状況というのは見えづらいのですけれども、財政課長がおっしゃったように、財政の概況の数字のとおりには全くいかないというふうに私も認識しております。

それで、これは要望なのですけれども、やはり今後のシミュレーションというのが非常に大事になってきますので、シミュレーションのシミュレーションでもいいのですが、ある程度の概略を押さえた、そういうものの資料について、これから検討していただきたいと思いますと思っています。

◎公共施設等総合管理計画について

これだけ最後に聞かせてほしいのですけれども、先ほど、公共施設等総合管理計画の話がありました。私は以前から、これは早くつくってほしいということで要望を出してはいましたけれども、ようやく手がつくということで安心しております。ただ、これは、相当集中的に、なおかつ人員を持ってやらないと、中身の濃いものができるかと思しますので、総務部長にまたお願いするしかないのですけれども、そういうことを加味して、人員配置ですとか、どこでつくるのかということも含めて、十分検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長

ただいま、公共施設等総合管理計画を策定するに当たっての体制についてお尋ねがございました。

限られた時間で策定していかねばならないということについては十分配慮していかねばいけないということで、体制は新たにつくっていかうというふうに考えておまして、一応、今のところ、人事編成の途中ですので詳しくはお答えできませんけれども、新年度、策定のための新たな組織といいますか、ラインにつきましては、財政部の中に編成していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 21 分

再開 午後 2 時 39 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

○佐々木（秩）委員

まず、防災について伺います。

◎冬季の津波発生時の避難について

津波の避難路については、市で定めたものはまだなく、町会ごとに訓練を行う際などに定めているという現状だということは伺っております。それで、その町会が定めた津波の避難路、特に冬の状況が非常に心配される状況にあります。特に私の住んでいる朝里地区について、近所の住民がその避難路、避難路といっても幅が 1 メートルあるかないかの通路なわけですけれども、階段状になっていたりするところもあって、人力でやるしかないので。機械を入れたりすることはできません。雪かきを善意でしてくださっている方々も、非常に高齢化が進んで、ついにはその除雪も非常にままならないというような状況にもなってきています。これで万が一、津波が冬に起きた場

合、そこを逃げて逃げるということが非常に困難になるという状況が考えられるわけですが、そのような状況を把握されているのかどうか、まず伺いたいと思います。

○（総務）半田主幹

町会など地域の方々が設定されております避難路の状況につきまして個別に把握はしていないところなのですが、避難路に限らず、市内におきまして急激に高齢化が進む中で除雪の担い手が少なくなりつつある状況にあることは承知しております。

○佐々木（秩）委員

おっしゃるとおりの状況なものですから、こういうものについては、やはり冬の津波の発生に備えた何らかの対策を立てておく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○（総務）半田主幹

委員の御指摘のとおり、夏場に比べまして冬は避難に時間を要することとなりますことから、日ごろからできるだけ早く避難できる準備を各家庭で行っていただくよう、訓練やまち育てふれあいトークなどで周知してまいりたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

まだ市で指定もされていない状況ですから、曖昧な部分もあるので、きちんとしたことができないのはわかります。だから、家庭でそういう準備というのも必要なのだろうと思いますけれども、やはりそれだけでは済まないというのが出てくるというふうに思いますので、どうか今後、対策を検討していただきたいと思います。

次に、その同じ避難路を使って避難するとき、同じく冬場ですけれども、車椅子を使っていらっしゃる要支援者の方々がそこを使って上がることはできないわけです。そうした場合、家族の方若しくは近所の方がその方を背負ってその避難路を上がるという方法しかなくなります。実際にやってみましたが、1人を1人が背負って上がるというのは非常に大変な、下が不安定なところですので、危険も伴います。

聞くところによりますと、避難をするために複数の方で細い通路を上がることで移動のツールみたいなものがあると。例えば簡単なもので言えば、毛布のようなもので周囲に穴のあいたようなものもあるし、簡易型の担架のようなものもあると伺っています。こういうものを要支援者の方の家にあらかじめ置いておくといったことも対策として必要なのではないかと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○（総務）半田主幹

要支援者に対する支援の方法というのは、さまざまな方法があると思います。また、委員が御指摘のようなツールを使って支援する方法もあると承知しております。これらの要支援者に対する支援の方法については、地域で行う訓練などで、身近にお住まいで避難行動が困難な方の支援方法などについて理解を深めていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

先ほど松田委員の御質問の中にあっただけでしょうか、聞くと、要支援者は3,600人、名簿に上がっているというお話もありましたので、その方1件ずつに、私が言うようなことをやっていると、非常に膨大な予算も必要だということですから、全部にそういうことは無理かとは思いますが、今おっしゃっていた方法も含めて、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

◎外国人観光客の避難について

質問を変えますけれども、昨年第3回定例会の代表質問で観光客への災害対応について伺いました。そのすぐ直後の10月に、国土交通省観光庁より、自治体向けに「訪日外国人旅行者の安全確保のための手引き～地域防災計画等に訪日外国人旅行者への対応を記載するための指針～」というものが出されたという発表がありました。それで、これだと思って中身を見せていただいたのですが、この概要について説明をお願いいたします。

○（総務）半田主幹

訪日外国人旅行者の安全確保のための手引きの概要についてであります。災害時の訪日外国人旅行者の安全確保のための枠組み、各主体の役割等について基本的な内容を定めたものでございます。具体的に申しますと、訪日外国人旅行者の特性は、さまざまな地域からの旅行者で構成されていて、災害の経験や知識についてばらつきがあるといったこととすとか、訪日外国人旅行者への対応の心構えというところで、在日外国人旅行者が不安にならないよう在住外国人による共助の視点も重要であるといったようなことが記載されております。この記載された指針の内容を参考として、地域防災計画の中に外国人旅行観光客への対応について記載する際の参考とするというようなことを目的としたものであります。

○佐々木（秩）委員

それで、議会での御答弁の中で、小樽市地域防災計画における観光客対策については、今後策定する津波避難計画の中に国内外からの観光客に対応した内容も盛り込んでいきたいという御答弁をいただいています。それで、今の指針の内容を踏まえて、本市の地域防災計画にどのように反映されていくのか、検討は進んでいるのかどうか、進んでいるのであれば、そのお考えや現在の取組状況、そこの中から計画へ盛り込む内容等について、わかるところで構いませんので、お示してください。

○（総務）半田主幹

津波避難計画に観光客対策を盛り込むことにつきましては、その考えについては今も変わってはおりませんが、現在のところ北海道で津波の浸水想定について見直し作業を進めているところであります。この浸水想定公表がされてから具体的に津波避難計画の策定作業に入りたいと考えておりますので、その中でこの観光客対応について記載してまいりたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

大分県臼杵市に視察に行ってきた際、臼杵市においては、外国人観光客の項目を防災計画の中に項目できちんと起こして載せていました。小樽市においても、そのように項目をきちんと起こして載せるという形になるということでもよろしいでしょうか。

○（総務）半田主幹

北海道から津波避難計画策定指針というものが示されております。その中には、観光客に対応した項目を記載するようにという指針が示されておりますので、それに基づきまして作業を進めていきたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

先ほどのお話の中に、道の想定が出てからということになりましたが、それはわかりました。

それで、道のこの想定は大体いつごろ出るのだというような情報は入ってきているのでしょうか。

○（総務）半田主幹

北海道では、現在、地震火山対策部会地震専門委員会の中に、北海道に津波被害をもたらす想定地震の再検討ワーキンググループというものが設けられております。このワーキンググループの中間報告書が今年 2 月 23 日に出しております。この報告書の資料の中の一つに今後のスケジュールも示されておまして、平成 27 年度中は津波浸水想定作業を行っていくと。27 年度以降に北海道からこの内容が公表されるというふうに聞いておりますので、その後、津波避難計画の策定に取りかかってまいりたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

この件の最後なのですけれども、この指針の中にあつた中で特にこれは必要だな、そういうことも含めてできれば早いうちに必要だろうなと思ったものとして、多言語の防災パンフレットというものが載っています。例えばピクトグラムとって、絵というのですか、マークで表した、言葉がわからなくても理解できるようなものも含めて載っていて、これは多くの自治体が既に発行しています。こういうものの作成については何とか早い段階で、津波

被害の想定が出なければという話はあると思うのですが、こういうものの発行についてぜひお願いしたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○(総務) 半田主幹

平成27年度予算に計上させていただいているところなのですが、避難所までの誘導看板につきまして、多言語表記をした標識を20か所程度作製、設置する予定にしております。そのほか、パンフレット等につきましては、先ほどの指針にも多種多様な事例が記載されておりますので、その中から、必要性について検討した上で対応してまいりたいと思います。

○佐々木(秩) 委員

◎いじめ防止対策について

2点目は、いじめ防止対策について伺います。

いじめ防止対策推進条例については総務常任委員会に付託されているものですから、ここではその文言や具体的内容には触れないで話をさせていただきます。

全国的にも多発するいじめ問題、その背景や現状、教育現場の取組について伺いたいと思います。

まず、いじめが発生するさまざまな原因や背景についての市教委としての分析についてお聞かせください。

○(教育) 指導室主幹

いじめの原因と背景についてでございますが、まず、いじめの背景という部分では、児童・生徒の問題というものがあろうかと思えます。それから、家庭や地域社会の問題、学校の問題、これらの問題が大きく絡み合いながら複雑に存在しているものというふうに判断しております。特に子供たちにおいては、思いやりの心が不足していたり、対人関係の未熟さ、異質を排除する心、ストレスの未解消など、さまざまな要因が挙げられておりますが、どれが主な要因かというのはなかなかはっきりしていることではございません。そういうものが現状でございます。

○佐々木(秩) 委員

おっしゃるとおり、そういう複雑な要因が本当に絡んで、どれが主因ということではなくて、それぞれの事例によってきっと違ってくるのだらうというふうに私も思っています。

その中で、家庭のことになるのかあれですが、インターネットの利用ツールというのですか、スマートフォンやパソコンなどが普及したことによって、子供たちへ非常に影響が大きいというのは、たぶん市教委も常日ごろからおっしゃっていることですし、そういう部分について、もう少しその影響の具体的な部分についてお話しください。

○(教育) 指導室主幹

インターネット利用の普及における子供たちの影響については、まずはやはり使用時間が長いことによる睡眠不足、それから生活習慣の乱れ、体力の低下も心配されております。また、ネットいじめなどのトラブル、メールなどの使用による不特定多数の人とのつながりなどの問題も危惧されているところでございます。さらに、子供たちがどのようにインターネットを利用しているかを大人がなかなか把握しづらいということも一番の問題であろうかというふうに考えているところでございます。

○佐々木(秩) 委員

本当に私もそのように感じています。インターネット使用のツールを手に入れたことで、子供たちは全く自分たちの新たな世界を手に入れているという感じがするのです。一昔前までは、ゲームサイトの伝言板とかチャットとかというのがあって、そこでいろいろな問題点が出てきていたのですが、それは私たちが調べると、これは誰だということを特定できたのです。しかし、今は、代表質問の答弁の中にもあったように、LINEなどの中では、完全に閉じられた世界になっていて、大人はその中に入っていけずに、子供たちの世界の中で行われているいじめをはじめ、いい部分もきっとあるのでしょうけれども、問題がいろいろ発生してきていると。

そして、そこで一番私が問題だと思うのは、問題というか、前からもそうなのですが、子供たちがインターネ

ットの中で見せる顔と、私たち大人、それから学校で見せる顔の二面性が非常に顕著になってきているのです。そういう部分が非常にいろいろな部分で出てきている。例えば、学校や家庭で指導したりしても、その場で聞いているふりをしていて、実際にはそのことが響いていない。そのことによって、いじめの対策になるほど深化していかないという部分が見られるのが非常に気になる。そういう部分では、本当に大きな問題点があるだろうというふうに思っています。

そういう中で、インターネットについて家庭できちんと保護者との間で約束ができたりしてとめられればいいのだけれども、そういうこともできないというようなことも含めて、保護者とか、それからその家庭の問題の影響、それについては、それ以外、ネット以外も含めて、どのようにお考えか、お示してください。

○（教育）指導室主幹

インターネットの利用だけではなくて、いじめ防止という広い部分で考えてみましても、やはり家庭での生活習慣や環境というのは非常に大きな影響を及ぼすということは言うまでもございません。特に、今は核家族化、少子化が進んでおり、子供たちも人間関係のスキルが未熟である、それから、親の価値観の多様化によって、子供の協調性、思いやり、規範意識、そういうものの欠如が見られるということからしても、やはり家庭というものの存在の大きさ、そういう部分はとても大きいものがあるというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

保護者の価値観の多様化といった部分については、非常に子供への影響が大きいなとも思っています。例えば、これも代表質問で話題になっておりましたけれども、子供の貧困問題が今またさらに出てきています。6人に1人が貧困状態にあるというお話がありました。そういう状況の中で、そういうことが非常に影を落としているのではないかというふうに考えます。そして、そのことにおいては、保護者が子育てや教育に非常に悩んでいるという側面もあると思うのです。ですから、その対策をどうするかということについてお考えをお聞きしたいのですけれども、先ほど家庭教育支援活動事業ということで酒井委員がお聞きになっていた中にも解決策が見えたかなという気もするのですが、そういう他機関との関係、連携みたいなことも含めてお答えいただければと思います。

○（教育）指導室主幹

保護者の子育てに対する悩みの解決に向けてですが、まずは学校の担任、学校の関係者がしっかりと保護者と向かい合って、保護者の悩みを聞いて、そして密接なコミュニケーションをとり合うことが大切であろうというふうに考えております。さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用により、関係機関との連携を図りながら、保護者の悩みに対応できる、そういう取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

そういうことで解決を図っていただければと思うのですけれども、いじめを受けてしまったから、いじめをしてしまったからではやはり遅いと思うのです。やはり被害者、加害者、それから、周りを囲んでいる同じクラスなどの子供たちも非常に大きな傷を負ってしまいます。これは、その後のフォローをいくらしても、心に残った傷というのは大人になってもやはり拭えないのです。そういう意味で、いじめを未然に防ぐということがまず重要だと思います。この点についての見解、それから、これまでそのために、未然に防ぐという面でも、対策はどのように行われてきたでしょうか。

○（教育）指導室主幹

本市においては、いじめの未然防止に向けた取組といたしまして、まず、教育委員会の取組として、年間2回、いじめ防止キャンペーンというものを実施しております。キャンペーンの中には、啓発のチラシなどの配布はもとより、教員向けの研修会やネットパトロールなど、そういう取組を行っております。また、今年度からは、いじめ防止サミットを開催しまして、子供たちを集めて学校のいじめに向けた取組などを交流すると、そういうことを通していじめの未然防止に努めると、そういう取組も進めております。

また、学校においては、日常から人権教室や、児童会、生徒会による挨拶運動、それからアンケート調査、教育相談などを実施しながら、未然防止に努めているところでございます。

○佐々木（秩）委員

さまざまな取組をしてきたということはわかりました。学校での取組という部分で非常に大事なものは、今お話にあったように、やはり子供たちに自分のことと他人のこと両方についての人権の大切さを実感してもらうことであろうというふうに思っています。その取組で、そのために一番必要なことというのは、児童・生徒自身の中で話し合い活動をきちんと行くと。話し合いの中から、自分と違う意見や考えを持っている人、子供がいて、その子供の言っていることを生かすことによって、自分も生きるし、そこで話し合ったことが何か具体的な形になって達成感が生まれる、そのように進めることが何かを成し遂げることになって、他人を尊重することは本当に大切なのだなと実感できると思うのです。そういう取組は指導のための時間も非常にかかります。それから、教員の力量も本当に必要になるのです。その部分で、頑張っってそういうところをやっていただいて、上滑りにならないように、表面的にならないように、そういうことを進めていただきたいと考えますが、その辺はどうでしょうか。

○（教育）指導室主幹

いじめを防止する上でまず一番大切なのは、日常の授業において、子供たち一人一人が達成感やクラスの中の自己存在感を持てるような授業が行われることがやはり重要であるというふうに考えております。そのためには、物事を教員が教え込むだけではなく、今、委員がおっしゃったように、子供たちがみずから考え、判断して、表現し合えるようなことができる授業を構築していく、そういう授業をつくる教員の力も求められているというふうに思っておりますので、今後、研修会等を通して、そのような授業が行われるよう、また、そういう教員が一人でも多く増えていくよう、努めてまいりたいというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

よろしく申し上げます。全く私も同感です。

その中で、今度は、残念ながらいじめが発生してしまった場合にどうしていくかという話をさせていただきます。

齋藤博行議員の代表質問への答弁で、いじめを発見する場面でどういう場面があるのかという質問に対して、アンケート調査による発見、保護者、児童・生徒本人からの訴え、学級担任の発見というふうに挙げられておりました。アンケートはわかりますが、保護者、児童・生徒本人が担任に訴えてくる、それから、担任が発見する場面とは具体的にどういうことかという、児童・生徒が教員の目の前で活動している中で、あいつ、何かいじめられているなど発見するのはなかなかないのです、それこそ二面性の問題ではないですけれども。一番発見するのは、ほかの子供たちが担任に、あのね、こういうのがあるよというふうに教えに来る、そういうところでわかるのが、担任の発見の場面で一番多い、私の経験ではそうだったのです。

そういうことを考えると、先ほどもおっしゃっていましたが、担任と向かい合っった密接なコミュニケーションがやはり必要なのだというところは、これは保護者ともそうですし、子供たちともそうなのですが、そのためには、担任と子供たちと親との間に信頼関係を築くために時間的な余裕も、それから、担任が本当にそういうことに向き合える精神的な余裕も必要なのです。それが、最近の学校現場においては、そういう時間がとれないというふうに嘆く教員が多いです。そういう部分については、そういう時間的、精神的な余裕を教員に与えられるような配慮をお願いしたいのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）指導室主幹

子供と向き合う時間の確保ということで、今、学校力向上に関する総合実践事業の実践指定校で、放課後やふだんの時間の中で子供と向き合う時間を確保しようという取組が行われております。事例を申し上げますと、例えば、教務主任を中心とした学校の組織体制を見直しまして、朝の打合せや職員会議の回数を減らす取組などが行われております。また、学校行事の精選を行うことによって放課後の時間などを確保して、子供と一緒に勉強したり話を

したりする時間を確保するというようなさまざまな取組を行って、成果を上げている学校もありますので、そういう学校の事例を紹介する中で、よりよいものを本市の取組として生かしていきたいというふうに考えております。

○（教育）指導室長

委員がおっしゃった部分で、時間的な余裕というのも当然必要なのですけれども、子供たちが困ったり、保護者が困ったときにまず相談できるという関係は、単に時間だけでできるものではないということ、これはつまり、教員が学校の中において気づいたり、発見したり、そしてそれを見取れるという力、先ほど委員も教員の力量という話をされましたが、そういう点が非常に必要だということ、そういう職責を担っているという意識を教員にしっかり持っていただくことがやはり大切ではないかというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○佐々木（秩）委員

室長のおっしゃっていることも大変よくわかりますが、やはり人間も限界というものがありますから、教員もそれは使命感にも燃えますし、いろいろなところでそういう気持ちで子供たちに向き合おうというのは、教員であれば、そこをなしで教員になった人なんていないと思います。ただ、どうしても追い詰められたり、それ以外のさまざまなことがあるので、そういう時間的な余裕というのは、私はやはり必要だというふうに考えます。ぜひよろしくお願いします。

今までいろいろいじめについて聞かせていただきましたが、いじめ防止対策推進条例、なかなか解決困難な問題に実効性のある指針になってほしいということを願ひまして、質問させていただきました。これで終わります。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○安齋委員

先ほど小樽雪あかりの路の関係の話がありましたので、実行委員会、また、ボランティア部会長として一言申し述べさせていただきます。

松田委員の御指摘のとおり、ボランティアの数がかなり減っておりまして、これは私の感触なのですけれども、今まで札幌市など小樽市外の方々に1日、2日だけ来られた方が、今年なかなか来てくれなかった、これは周知不足の面もありますが、我々のほうで作業がなかなか鈍化してしまったのかなと思っております。ただ、対策として、ボランティア団体の高齢化というのがありまして、各校を回りまして、今年も多くの高校生が参加してくれました。また、事務局として担当していただいた市職員の方々が、担当ではなくなった翌年、さらにその次の年にも、1日、2日とボランティアで参加してくれています。また、ずっとかかわってくれている人もおります。市職員の方には本当にお礼を申し上げると同時に、今後、市職員の方が1時間でも2時間でももっと多く来てくれたらうれしいなと思っております。まちづくりに絡むということは、市職員が庁内の中でただ市の仕事をするだけではなく、市民と触れ合って、市民がどういう感じを受けているか、また、行政にどのような思いを持っているかということを知るいい機会だと思っております。昨日も、まちづくりを進める上では市民との協働が必要だということを訴えさせていただきましたし、市長もそういうふうに思っていると思います。そういった機会を利用してぜひ、お忙しい中とは思いますが、参加していただきたいなと思っておりますし、松田委員をはじめ各委員の皆様にもぜひ雪あかりの路にボランティアとして来ていただいて、市民の方と触れ合いながら、小樽の冬季のイベントを盛り上げていただきたいなと思っております。

◎防災について

次に、防災についてですけれども、先ほど来、質問されておりましたので、私からは1点だけ質問させていただきます。

2月28日に小樽ボランティア会議主催で行われました「災害発生！小樽は？？あなたが最初にとる行動は！？」

という勉強会に参加させていただきました。その中では、各町会の人やまちづくりに参加する人など、さまざまな方々が参加しまして、小樽で、どのような災害があった場合にどのように行動するべきか、どのような準備をしておくべきか、などという話をしまして、とてもいいものだったなと思っております。私は以前から、災害については、防災対策ではなく、まず日ごろの心構えで、何かあったときに自分はどう判断してどう逃げていくか、自分の命をどう守るか、自助が大事だというふうに訴えておりまして、まさにこれはいい契機になったと思っております。

ただ、その中で、私の住んでいる石山町会も、すごく防災訓練等を自主的にやっていて、かなり進んでいる町会ではあるのですが、ボランティア会議で提出していただいた資料の中で、避難所計画の部分がありまして、法改正によって避難所が、これまで一括で避難所と指定されていたものが、土砂災害、地震災害、津波と、その災害によって避難所が使える、使えないというのが分かれることになり、それが、そういった防災意識を持っている町会でもなかなか知られていない情報でした。その町会の方から言われたのですが、今までは、例えば手宮西小学校だと思っていただけたけれども、計画が変わったことによって、手宮西小学校に行っても使えなかったらどうするのだ、町会の人々にどうやって周知したらいいのだという、危機感といいますか、そういったお話をいただきました。

市役所としては 4 月 1 日発行の広報おたるに発表するというで伺ってはおりますし、以前からも議会の質疑でも説明会をやるという話も聞いておりましたが、その説明会はいつごろを予定していて、どのようにやるのか、その点だけ具体的に御答弁いただけたらと思います。

○（総務）半田主幹

避難所を災害の種別ごとに分類した内容を説明する説明会につきましては、石山町会もそうなのですが、御要望いただいた町会に対して順次、伺って話を進めていきたいというふうに考えております。

○安斎委員

ぜひ進めていただききたいと思います。

◎人口減対策について

次に、人口減対策についてです。

代表質問でも少し触れさせていただきました。総務常任委員会に提出された「小樽市の人口動向等及び人口対策に係る取組状況について」「人口動向のポイントとその要因（推察）等」等の中で、おおむね社会的背景や小樽の地形や環境、そういう要因で減っている、そのために対策を打っていくのだというところは理解しますし、同感しているところです。

ただ、一、二点追加でぜひ入れていただきたいというのが家賃の金額のところ。家賃の金額を平均的に調べて出していると思うのですが、札幌のほうが高いという数字になっていました。確かに平均的にするとそうなのかもしれませんが、例えば小樽で 3 万円のところに住もうと思うと、札幌ではもっと質のいいアパートだったりするという事例がありますし、札幌と同じところぐらいの質のアパートに住もうと思えば、小樽では五、六万円かかるとか、そういったところで、小樽商科大学の学生も若い人たちも、小樽に住みたいのだけれども、なかなか住めないという事情があります。ですので、今後、小樽市人口対策会議等を進めるときは、金額だけではなく、そういった質の部分も少し細かく盛り込んで検討していただきたいと思いますと思うのですが、それについて見解をお示しいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室薄井主幹

委員から、資料の中でというお話がございまして、その中では、民間の情報や、総務省が行っております住宅・土地統計調査、そういった数値を掲載し、それから、築年数別という数値もございましたので、そういう数値も載せているところでございます。ただ、今お話がございました住宅の質ということで、家賃と、築年数なのか、広さなのか、周りの生活環境も含めた肌感覚なのか、そういったものをトータルで数値で表すことはなかなか難しいというふうには考えておりますけれども、一般的には小樽の家賃は高いということが言われておりますので、そうい

った部分では、住まいに直接かかわる指標といいたいでしょうか、部分としては、十分意識はしているというふうなところでございます。

○安齋委員

どのように記載するかはわからないですけれども、新築といった要件で示したほうがいいのかなども単純には思います。商大の女子大生とかの話の聞くと、1人で暮らすのだったらやはりオートロックがいい、オートロックで探して、さらにバス・トイレ別で考えると、小樽だと6万円ぐらいしてしまうのだよねという話は聞きました。でも、札幌だと、駅の近くでも三、四万円、そこで定期券を買って小樽に通ったとしてもそれほど差がないし、アルバイトも札幌だから、やはり札幌になってしまうのだよねという話を聞きました。やはり住環境の部分ぜひ課題として、これは商大生に限らず私たち20歳代、30歳代の若者、現役世代もやはりその部分がネックになっているというところがありますので、ぜひとも課題解決等に向けて検討していただきたいと思います。

もう一点が、その現役世代にある思いといいたいでしょうか、小樽に住むのがなかなか大変だということ、下水道使用料と国民健康保険料になります。これはたぶん月曜日の厚生・建設両常任委員会所管事項にかかってしまうので、私の考え方だけ話させていただけまして、御答弁いただければ、御答弁をお願いしたいと思います。

下水道使用料に関しては、30立方メートルの使用を目途に調べると、札幌市が2,019円、小樽市だと4,017円。国保料金ですと、札幌市が32万7,834円、小樽市が38万何がし、これは40歳代の夫婦と小学生の子供2人自営業で所得が150万円という比較であるのですけれども。やはり札幌が隣にあることによって、小樽観光としてはかなりメリットがあります、札幌からどんどん観光客が来てくれます、ただ、居住ということに関すると、デメリットのほうが大きくなってしまいますし、比較対象にされてしまいます。小樽に仕事はあるのだけれども、家を建てるとなったら、そういったところを考えると、星置や手稲のほうが良いというふうになってしまいますので、この部分はたぶん水道局などほかの部署をまたいでの議論になってしまうとは思いますが、その点もぜひ人口対策の中でオール小樽で考えていただいて、より具体的な提案をしていただきたいと思うのです。この点について、もし御答弁いただけるようであれば、お願いしたいと思います。

○（総務）企画政策室薄井主幹

担当の部局ではございませんので、あまり軽はずみなことも申し上げられませんけれども、例えば下水道使用料であれば、札幌市と比較したときには、地勢上の違い、人口の集中の度合い、そういったものが使用料に反映しているかというふうには理解はしております。それから、国民健康保険料につきましても、札幌市との違いでいきますと、お住まいになっている加入されている方の所得の状況、トータルでかかっている医療費の状況、そういったいろいろな違いという部分が使用料なり料金にはね返っているというふうには思いますので、そのところがすぐどうこうなるというふうな、構造的な部分がありますので、難しいところがあるかというふうには考えておりますけれども、さきの、民間の方にも参画していただいております小樽市人口対策会議の中でも、公共料金といった項を、議題の提案もあったような部分もございまして、そういった中で議題の一つとしてもなっているというふうなところではございます。

○安齋委員

地形上の問題等がありますので、なかなかクリアは難しいかもしれないのですが、代表質問でも、コンパクトシティの観点でこういったところ、密集度が少ない分、施設にかかる料金が高くなるとか、小樽の場合は山坂があるので、ポンプで吸い上げなければいけないとか、いろいろな諸課題があると思いますけれども、何とかいい方向でいい対策案をつくっていただきたいと思います。

次に、教育について何点が質問させていただきます。

先ほども教育についてお話がありましたけれども、社会情勢等いろいろありまして、今の子供たちを育てることはなかなか難しいところではあるのですが、教員や教育委員会の皆さんもいろいろ御努力されて、学力がすぐ向上す

るというのはなかなかないことではあるのですが、学校環境や教育環境は以前よりもすごくよくなっているなど実感しています。私は最近、毎朝つじ立ちをしているのですが、小学生が通っていくと元気におはようございますと挨拶してくれるのです。大人が政治家に対して、つじ立ちを無視していく中、心が荒れていくのですけれども、子供たちの元気のいい挨拶を聞くと、あと30分間頑張ろうと思うときもあります。その未来ある子供たちのために、何とかいい教育環境をつくっていききたいという思いで何点か質問させていただきます。

◎コミュニティ・スクールについて

まず、最近、コミュニティ・スクールに関して新聞報道があります。以前から私も、学校は学校だけではなく、教員だけではなく、子供を育むために地域住民やさまざまな方が入って、地域でその学校をつくり、そして子供を育てていくのが大切なのだという訴えをさせていただきまして、コミュニティ・スクール化について訴えてきたわけですが、このほど新聞で、全小・中学校へ拡大というような方針が出たということになっています。コミュニティ・スクールについてどのように把握し、教育委員会としてどのような検討といたしますか、お考えに立っているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）学校教育課長

コミュニティ・スクールは、平成16年に学校運営協議会制度ということで創設されたわけですが、教育委員会としてまだ具体的な検討段階には入っていないのですが、例えば、後志教育局でコミュニティ・スクールの説明会、そういったものにPTAの代表の方も含めて参加して、今、コミュニティ・スクールというものの研究というか、そういったものを始めている段階でございます。

○安斎委員

現在、学校統廃合が進んでおりまして、統廃合に関しては、地域の方々、PTAの方々も入ったりして統合協議会なるものをつくり、その下に部会をつくって、学校をどうするか、教育方針をどうするか、そういったところを議論しています。制度的なものではないのですが、形上はコミュニティ・スクールらしい、コミュニティ・スクールと言えるほどのものとなっておりますし、議論も結構白熱しているところもあるというふうに感じております。統合協議会は統合するためだけのもので、統合した後、解散という流れになるかと思いますが、統合した後は解散でその後は何もない、そういった地域で学校をどうするかという話合いの場を持つ機会はないという認識でよろしいのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）主幹

統合協議会につきましては、円滑な統合に向けてということで諸課題を検討するために設置しておりますので、統合時には協議会自体は解散している状況でございます。ただ、これまで統合協議会が幾つかございましたけれども、花園小学校につきましては、量徳小学校との統合ということで統合協議会を進めておりましたが、平成24年3月に統合協議会が終了してから、この地域での学校、家庭、地域が連携した学校づくりを継続する目的で、統合協議会の経験を生かしまして、学校サポート委員会というものを新たに設置して活動しているということで伺っております。

○安斎委員

学校サポート委員会ということで、これは、定期的に集まって、統合後の状況、進捗を見て、どういうふうによく行っているとか、課題とかを洗い出して、議論していく場だという判断でよろしいですか。

○（教育）主幹

学校サポート委員会につきましては、不定期だという形では伺っているのですが、学校のいろいろな課題といたしますか、そういった部分を、構成員も保護者、地域、教職員という形で、構成は統合協議会と大体同じような方々という形になるかと思うのですが、そういった学校で御相談したいようなことをいろいろ、地域の方、保護者からも意見をいただいたりして、進めているということで聞いております。

○安齋委員

教育の話をする、子供たちばかりにスポットが当たるような気がするのですが、学校サポート委員会とかを含めて、子供を育てる保護者の教育も地域でしていかないといけないのだろうなと最近は思っているところがございます。なぜかという、PTAの加入率が低いという状況もありますし、なぜ私たちがPTAに入らなければいけないの、やりたいだけ勝手にやればいでしょうという声もあつたりして、今までPTAを保ってきたりした運営している側からすると、PTA会費も少なくなったり、協力してくれる人が少なくなったりして、子供たちのために何か行事をやりたい、何かしてあげたいといつても、なかなか少なくなつてきてしまう状況があります。ですので、学校サポート委員会なりで継続して開催して、保護者たちを巻き込んで、みんなで子供たち、学校を守っていくのだという意識にしていきたいなと思つております。

コミュニティ・スクールについては、制度的に今後どのように細かくなつていくかわかりませんが、加配だったり、学校の教員がどういふふうになつたりとか、いろいろ何か話が出ていふようなのです。私も勉強不足でわからないのですけれども、ぜひ小樽市としてコミュニティ・スクール化を進めていっていただきたいなと思つておりますので、ぜひ教育長に一言いただいて、この点を終わりたいと思つています。

○教育長

コミュニティ・スクールについては、北広島の西部地区でコミュニティ・スクールが始まつたのは、実はあそこはまちづくりのほうが先行して、その地域づくりの一環に学校を活用したという、逆の流れなので、ベッドタウンとしてできる北広島のコミュニティ・スクールのつくり方と、古くからある小樽の町会とかがありながらできるコミュニティ・スクールとは、おのずと性格は違ふものになつてくるだろうといふふうには私は考えています。ただ、この小樽でコミュニティ・スクールといった場合に、教職員の理解だとか、地域住民のコミュニティ・スクールに対する知識だとか、町会関係者のコミュニティ・スクールというものの思いだとか、そういうものを全体的に理解した上で、コミュニティ・スクール、だから、まちづくりの一環と、これは市役所とも、まちづくりの一環として学校適正配置の計画がありますし、それから、学校をどう運営していくかということになれば、コミュニティ・スクールを地域住民の委員会が運営するとなれば、まちの組織の問題にもかかわるといふことがあるものですから、私とすればコミュニティ・スクールをやりたいと思つています。そのためには、学校、今、手宮中央小学校が、統合協議会で議論しているのは、できるだけ地域住民の声を反映させる学校をつくるということを実践としてやりながら、できた暁には、私たちがつくつた学校だといふ意識を住民に持たせたい、そういうコミュニティ・スクールのつくり方をしていきたいといふふうには思つています。ただ、つくるまでにはやはり地道なそういう活動を通しながら、小樽市全体の中でそれぞれの住民の理解を得ながらつくつていきたいといふふうには考えていますので、もう少し時間はかかると思つています。昨日も新聞に出ていましたが、教育再生実行会議から政府にああいう話が出ましたので、少し加速するかもしれませんが、それまでの間、そういう意識をしながら学校の統合協議会を運営させていく、そういう取組を地道に積み重ねていきたいといふふうには思つています。

○安齋委員

コミュニティ・スクールについては、いろいろ諸課題、地域の連携等ありますので、大いに議論して、小樽の教育にとってよりいいものであれば、進めていっていただきたいと思つていますし、この統合協議会があるといふことがいいことだと思つておりますので、ぜひいろいろの方々と連携して、進んでほしいと思つています。

教育の全体的な話から、少し細かいところを何点か質問させていただきます。本当に細かいものなので、端的に質問させていただきます。

◎スキー授業について

まず、スキー授業にかかわつてなのですけれども、ある保護者の方からは、学校のスキー授業があるときしかスキーをしないのに、2回ぐらいしか行かないのに、スキーをそろえるのはなかなかお金がかかつて大変なのだよね

という話がありました。ある学校では、学校独自に要らなくなったスキーなどを集めてレンタルしたり、リサイクルしたりしているというふう聞いております。ぜひその取組を全市的に広げていただけて、得手、不得手がありますからなかなか熱心に取り組めないけれども、やはり小樽はスキーのメッカということでスキーを教えてあげたいという思いであるのであれば、そういったところもフォローアップしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

スキーのリサイクルにつきましては、現在、多くの小学校で行っているというふう聞いておりますけれども、全てではないと思いますので、そういった保護者の声というのは、校長会を通じて各校に伝えてまいりたいと考えております。

○安齋委員

たぶん中学校もそうだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと、スキー授業にかかわって、リフト券なのですけれども、リフト券を個人で用意しなければいけないというところで、あまり滑れない子供も同じ時間券を買うというのが結構負担になります。時間券でも、滑れる子供はいいのですけれども、1回の授業で3回ぐらいしかリフトに乗れない子供もいて、それでも時間券になっていたりますので、そこら辺も改善を、例えば回数券にするとか、そういったところも、小さな要望ではあるのですが、聞き入れて、何とか小樽の子供たちにスキーを少しでも、1回でも2回でも多く滑ってもらえるような体制を整えていただきたいと思うのです。これについて見解をお願いします。

○（教育）学校教育課長

リフト券につきましては、一応、授業割引というものがあるらしく、授業の目的で使うということであれば、1日券のほうが回数券よりも安く購入できるということがございます。また、学校は、スキー授業だけではなく、校外学習の中でのなるべく保護者負担がかからないように、各学校でいろいろ工夫しながら、各校に担当している校外学習費をリフト代に充てたり、交通費に充てたり、そういった工夫をしておりますので、これについても、そういった保護者の声があるということは、校長会を通じて伝えてまいりたいと考えております。

○安齋委員

認識が甘くて申しわけございませんでした。そういった声もあるということを反映していただけるということで、ありがとうございます。

◎学校給食費の未納について

給食費未納の問題についてなのですけれども、これまで何回か取り上げさせていただきましたが、現在の給食費未納というのはどういう状況になっているのか、まずお聞かせいただけますか。

○（教育）学校給食センター副所長

学校給食費の未納の状況でございますが、昨年度は約590万円、収納率で申しますと98.6パーセント程度となっております。平成26年度の見込みでございますが、収納率は大体昨年度と同様というふうに認識しておりますので、未納の額についても600万円前後と試算しております。

○安齋委員

これまでも何回も取り上げさせていただいておりますので、私の意見は割愛させていただきますが、やはり払っている人が損をするというような感覚になってしまいます。それで、ある学校では、教職員任せにしないで、PTAが独自に自分たちで給食費を集めて、それを納めているというような例も聞いています。私も調査不足で、学校名がまだ出てこないのですけれども、そういったお話を聞きまして、公会計、私会計等いろいろ検討してもらっている中ではありますが、少しでも未納の部分を減らしていただけるようにしていただきたいと思っております。これについて御意見をいただければと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

保護者の方による徴収取組という事例については私どもも承知しております。そういった取組のほかにも効果的な取組が他都市であるようにもお聞きしておりますので、いろいろなものを研究した中で、どのような形で小樽に取り入れられるのか、そういったものを研究して、できるだけ多くのこういった取組をしてまいりたいというふうに考えております。

○安齋委員

教育に関連しての最後の質問です。

◎インフルエンザワクチンの接種について

インフルエンザワクチン接種についてなのですけれども、インフルエンザワクチンの接種率が高いと実際に小学校の学級閉鎖が減るといような慶應義塾大学の調査があるということなのですが、まず、現在、インフルエンザでの学級閉鎖や学校閉鎖はどのぐらい小樽市内であるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）学校教育課長

今シーズンのインフルエンザによる学級閉鎖についてなのですけれども、小学校は、学級閉鎖を行った学校が12校ありまして、学級数としたら、通常学級ベースで30学級となっています。中学校は3校で7学級でございます。

○安齋委員

これで二、三日休んだ後の授業の部分ですけれども、その点はどのようにフォローアップされているかをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）指導室主幹

学校では、学習指導要領で示されています指導すべき標準時数よりも多い授業時数で年間指導計画を作成しておりますので、インフルエンザで学年閉鎖になったとしても、その多い時数でカバーすることができるようになっていきます。しかしながら、複数回、インフルエンザで学年閉鎖になるだとか、悪天候による臨時休校になるだとか、いろいろな部分がございますので、そういう部分は、例えば、5時間授業を6時間授業にするなどの対応をとって、授業時数の確保に努めているところでございます。

○安齋委員

私が中学生のころはよく、インフルエンザの生徒が何人か出たら、よし、俺も休む、私も休むと言って、何とか学級閉鎖に持っていこうかなと考えたところもありました、今はそういう子供はいないと思うのですけれども。そういった学級閉鎖等があったとしても、そのように対応していただけるということはありがたいと思いますが、であれば、そういったものがなければ、いろいろな学習の部分をもっと賄えるのかなと思っております。これは国の問題でもあるのですけれども、集団予防接種が行われなくなってから結構たちます。これも厚生常任委員会所管事項にかかわってくると思うのですけれども、ワクチン接種についての教育委員会としての見解をお聞かせいただいて、この項を終わりたいと思います。

○（教育）学校教育課長

集団予防接種については、平成6年に、当時の社会状況ということで、感染症の患者や死者が激減したとか、医療における個人の意思の尊重ということがうたわれて、また、予防接種の訴訟があつて、そういった司法判断があつたことから、予防接種義務規定から努力義務規定というふうに変ってきて、今日まで至っているという形がございます。この間の子宮頸がんワクチンなどの問題もありますけれども、基本的には、今、任意の接種ということで、それぞれで予防接種を行っていただくという形が望ましいかというふうに思っております。

○安齋委員

◎商店街の活性化、水産業の実態について

あと2問あったのですけれども、まとめて質問させていただきます。

商店街の活性化については、私の思いを語って、最後に御意見をいただきたいと、水産業については、今日、手元に資料を持ってくるべきものを忘れてきたので、若干触れて終わりたいと思います。

商店街の活性化についてですけれども、この予算特別委員会で、プレミアム商品券の話で、一時的な経済効果があるという話もあったり、昨日、千葉委員からは、購買意欲をそそるような店づくりをしたほうがいいのではないかというようなお話がありました。私も、商店街の皆様は努力されているとは思いますが、もっと小樽市民がその店に行きたい、買いたいと思えるような工夫をどんどんしていく必要があるのかなと思っております。テレビで見ますと、商店街の活性化のために観光客を巻き込む努力をしているとか、商店街独自の、イベントではない恒常的な、購買意欲をそそるものに取り組んでいたり、そういった事例が多くあります。ですので、研修費等、商店街についていますので、イベントは一過性のものにすぎませんから、そのにぎわいは恒久的に店の努力でしていくべきものと思っておりまして、その研修についてぜひ取り組んでいただきたいと。

また、今、観光客が来て、商店街のほうにも結構回っているのです。商店街を回ったときに何を買い求めるかという、メイド・イン・日本のものを買いあさっていくみたいです。ある店では、この在庫はないのかと聞かれて、あると言ったら、全部そのまま20万円ぐらいのものを買っていったとか、それ以降、その店では、中国人ウエルカムというのを中国語で表記したりして、そういった努力がたぶん必要だと思います。ですので、観光地だけではなく、そういった商店街にも外国人観光客が回りますので、そういった努力をさせる研修とともに、そういった情報を提供して、外国人がいないので翻訳できないというのではなくて、そういったところもサポートしていただきたいと思っています。

水産業の実態についてなのですが、資料を忘れてきてしまったので、どこの部分が減っているかというのを私から言うべきだったのですが、全く持っていないので、ただ、水産業の中で、漁獲量が減っているということが頭に入っております。その中で、たぶんいろいろな取組をしていかなければ、港町小樽が第1次産業、第2次産業と衰退していつてしまうのではないかというふうに危惧しているところですので、現在の状況と今後の取組について、あわせてお聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）三船主幹

商店街の活性化についてということで、大きく分けて、研修と、外国からお見えになる観光客の対応についてということだろうと思っております。

まず、研修についてでございますけれども、安齋委員がおっしゃるとおり、研修が非常に重要なものだというところは、十分に私どももわかっているところでございます。小樽市の商業振興の施策の一つに商店街活性化支援事業というものがあるのですが、その事業の中では、イベント等の経費の助成もちろんあるのですが、アドバイザー等の派遣にも実は使っていただけるという制度なのです。ところが、助成は年1回ということで公平にさせていただいておりますので、どうしてもイベントの際にお使いになる団体が多いというのが実態であります。そういった部分も意識改革をしていかなければいけないかというふうに思っているところです。

あと、市が行う研修といたしまして、御承知かと思いますが、小樽商人塾をやっております。これは、初めて商売をなさる方がメインということなのですが、実は、初心に戻ってもう一回学んでみたいということで、商店街や市場から参加される方が必ずいるのです。そういった声かけをこれからも続けていきたいと思っております。

あと、全国商店街支援センターという組織があるのですが、商店街関係で使えるメニューが結構ありまして、それを商店街の方々に紹介してきております。ここ数年ですと、小樽市商店街振興組合連合会の女性部のメンバーなどを中心に、講師の派遣制度を使って、自分たちの勉強会という動きもあるところでございます。こういった情報提供なども粘り強く続けていくと同時に、研修などの重要性も、助言を続けていきたいというふうに考えます。

それから、2点目の外国人観光客の方への対応ということですが、一般市民の方が行く場所に買物に行きたい、つまり、観光地だけではなくという声がかんたん増えているということは、私どもの耳にも入っております。

て、現に衣類などの買物をしてくれるようになったということを知っております。先日もある商店街から、外国人対応のための環境整備を考えているのだけれども、何か使える制度はないだろうかという相談もあったところです。平成26年度ですけれども、市内で言いますと、堺町通り商店街と三角市場では、こちらは外国人観光客の方が非常に多いところですが、国の補助金がありましたから、外国人対応のホームページの立ち上げですとか、外国人向けのマップといったものもつくったりしております。

商売のチャンスはいろいろなところにあると思うのですが、素早く動かなければだめだろうということで、これから春を迎えますと、イベント等がまたたくさんございます。私どもも、商店街や市場の若手の方々と接する機会が非常に増えますので、外国人観光客を商売のターゲットといいますか、対応について提案してまいりたいというふうに思います。また、昨日も話がありましたが、せっかく行ってみただけでも、欲しいものがないという話がありました。それではやはり寂しいですから、外国人向けの品ぞろえといいますか、そういった部分で今後も相談に乗ってまいりたいというふうに考えております。

○（産業港湾）水産課長

漁獲量の減少についてですが、大きな要因としましては、底びき網漁業のホッケとスケトウダラの減少が大きな要因になっております。平成25年と20年を比較しますと、小樽全体の漁獲量が3分の1ぐらいに減少しております。あわせて底びきについても、同じく3分の1に減少しているという状況になっております。スケトウダラにつきましてはTACで漁獲制限がされている、ホッケにつきましても今、自主規制をしておりますので、現実的にこれ以上漁獲量が増える要素はないというふうに考えております。

それから、来年度から、底びきにおきましては、国のもうかる漁業創設支援事業の資源管理・経営多角化支援事業で認定されましたので、底びき4経営体、4隻におきましては、収益性向上の取組としまして、効率的操業の合理化、漁獲物の付加価値化、漁業用資材の共有化、漁業経費の削減等を実施しまして、脱スケトウ・ホッケ依存の漁業経営に取り組むというふうになっております。

○安齋委員

今年1月に祝津の漁師たちが自費で、いい実践をしている漁港に視察に行ったという事例があります。今、漁師たちもすごく頑張っていますので、そういった行政の力もかりながら、その部分の底上げをしつつ、小樽の経済の活性化に寄与していただきたいなと思いますし、2次・3次産業の部分で商店街にも頑張っていただいて、オール小樽で、観光を含めて盛り上げていただきたいなと思っております。これで質問を終わります。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

市長、副市長が入室されますので、少々お待ちください。

（市長、副市長入室）

それでは、共産党の質疑に移します。

○小貫委員

◎平和事業について

最初に、平和事業について伺います。

新年度予算では、今までと違って平和事業の予算が100万円ということで増額されています。この内容について説明してください。

○（総務）総務課長

御承知のとおり、本年は戦後70周年を迎えることとなりますので、周年事業を行うということで、今回、100万円に増額したということになっております。この額につきましては、10年前の平成17年度、60周年のときと同等の予

算措置にしております。内容としましては、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていくため、次世代を担う青少年を対象に、戦争体験に関する研修事業を実施するというので、広島なりに派遣する事業で考えているところがございますけれども、今、青年会議所、J C と具体的な中身を詰めさせていただいている状況ですので、具体的にどこまで何をするというところまでは、まだ確定には至っておりません。

○小貫委員

重要なのは、平和記念式典の時期に行くかどうかということが非常に気にかかるのですが、その辺はどうなのでしょう。

○(総務)総務課長

平和首長会議に加盟しておりまして、その関係の事業からも平和記念式典の参加というのもございますので、できましたら、その時期に合わせて派遣できるのがベストかというふうには思っております。

○小貫委員

そうすると、青年会議所で仮にできなかった場合は、どうやって検討しているのでしょうか。

○(総務)総務課長

その場合には、市で実施するということになるかと思っておりますので、市が実施主体となって派遣事業なりを行っていくということで考えております。

○小貫委員

平和記念式典に参加するということになることになると、修学旅行の時期では絶対できないことですので、被爆地派遣で、特に 8 月 6 日、9 日というところで検討してほしいということを要望だけして、この項を終わります。

◎単独調理校調理等業務委託料について

続いて、学校給食管理費について伺います。

平成27年度予算に単独調理校調理等業務委託料ということで計上されていますけれども、計上するに至った経過を説明してください。

○(教育)学校給食センター副所長

現在、単独調理校は、中学校 3 校、小学校 1 校、計 4 校ございます。こちらの調理につきましては、今、直営調理員が調理を行っておりますが、平成26年度、年度途中に職員の退職発生、それから、新年度に向けて再任用の職員が更新を希望せずに退職を予定するというので、27年度に至って職員の数が 4 校の配置基準以下となるために調理業務が不可能になるということで委託ということになりました。

○小貫委員

何人が退職になるのでしょうか。

○(教育)学校給食センター副所長

平成26年度末で 5 名の退職ということで現在なっております。

○小貫委員

ここで計画している委託契約というのは、中学校ごとに契約するのか、あと、契約先についてはどのようなところを計画しているのか、説明してください。

○(教育)学校給食センター副所長

学校ごとということではなく、2 校まとめて委託契約を考えております。委託先につきましては、現在、選考検討中でございます。

○小貫委員

先ほど、5 名が退職するというのでしたけれども、中学校 3 校、小学校 1 校の現在の人員配置について説明してください。

○（教育）学校給食センター副所長

現在の配置でございますが、小学校につきましては1校で、北手宮小学校が正規職員1名、臨時職員1名の配置、北山中学校につきましては正規職員3名の配置、末広中学校につきましては正規職員2名の配置、西陵中学校につきましては正規職員2名、臨時職員1名の配置となっております。

○小貫委員

先ほど調理員という言い方をしていますけれども、この中で調理師の資格を持っている職員はどういう配置になっているのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

正規調理員は全員、調理師の資格を持っております。

○小貫委員

現在、栄養士も配置されていると思うのですが、配置の状況と栄養士の任務について説明してください。

○（教育）学校給食センター副所長

単独校4校につきまして、市費栄養士2名を配置しております。栄養士の業務につきましては、単独調理校調理室のそれぞれの衛生管理、調理指導、献立の編成、食材の発注が主な業務となっております。

○小貫委員

仮にこれが委託になった場合、調理員のうち、調理師免許の保有者数はどのようになってくるのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

調理室1か所につき最低1名の配置を計画しております。

○小貫委員

最低で2名ということになると思うのですが、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それで、学校給食にかかわる問題で、学校が統合して全部終わるまでは単独調理校でいくという約束の下で行われていますので、やはり直営で続けるべきではないかと思うのですが、このことについては検討されなかったのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

単独調理校でございますが、再編の対象になっている学校、こちらが現在決まっている学校が3校ございますので、順次、調理室は縮小されていく、そういった中で新たに調理員を雇用するということは現状考えにくいというふうに考えまして、委託のほうが妥当であるというふうに判断いたしました。

○小貫委員

調理師の場合は市内各地の保育所にも配置されているわけで、2年後の話、どうなるのかということもありませんけれども、そういったところに配置がえを行うということも考えれば、十分できるのではないかと思います。

それで、これに関しては保護者などへの説明会は開いてきたのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

委託に関する説明でございますが、学校には説明しております。保護者の方への説明につきましては、この先、委託業者が決定した際に、お知らせするという形をとりたいというふうに考えております。

○小貫委員

もう一つ心配になるのが、今、学校給食センターでも委託が入っていますけれども、労働者派遣に当たらないのかということです。この点については検討されたのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

現在、給食センターでも委託先に業務責任者を置いていただいて、そちらの方を通じて打合せ、業務指導等を行

っておりますので、単独調理校の委託に際しても業務責任者を置いていただいた上で、その方を通して業務指導等を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、派遣には当たらないというふうに考えております。

○小貫委員

業務責任者を置いているということなのですが、先ほど、2校まとめて契約を結ぶということをおっしゃってました。今まで、委託状態というのは、どれも1か所でそれぞれの状態で契約を結んでいました。旧新光共同調理場でも、旧オタモイ共同調理場でも、それぞれ個別に契約を結んで、そこにいる業務責任者と栄養士とのやりとりで給食業務について指導が行われていたわけなのですが、今回、この業務責任者ということになると、2校同時の業務責任者ということになるのでしょうか。

○(教育)学校給食センター副所長

現在は、給食室それぞれに責任者を置いていただく方向で考えております。

○小貫委員

そういう場合は、契約上の問題で、業務責任者と言えるのかどうなのかというのが疑問に思ったのですが、その辺は法的には問題がないというふうに判断しているということですか。

○(教育)学校給食センター副所長

問題はないというふうに判断しております。

○小貫委員

それで、改めまして、労働者派遣か請負かということを判断する基準について説明してもらえますか。

○(教育)学校給食センター副所長

事業者側がみずから直接、そこで働いている労働者に労務管理や業務指示を行うのが派遣であり、請負側がそういったことを行うものが請負というふうに考えております。

○小貫委員

どういう基準が出ているかということ、その基準名も含めて説明してほしいのですが、いかがですか。

○(教育)学校給食センター副所長

労働者に対しての直接の指示、直接の労務管理、そういったものが派遣になるかというふうに認識しております。

○小貫委員

私が出していただきたかったのは、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準、厚生労働省の告示ですけれども、この第2条第2号について、北山中学校、末広中学校ではそれぞれどのようになるのか、説明してください。

○(教育)学校給食センター副所長

いずれにしても、それぞれ勤務する人を請負側、受託者側で用意していただいて、そこについて業務を行っていただく、そして、それに関するいろいろな指示関係については、その請負側の責任者に対して行うというふうに考えております。

○小貫委員

一つ一つの項目について答えてほしいのですが、まず、第2条第2号のイについて、何と書いてあって、それが北山中学校、末広中学校ではどうなのか、ロについてはどうなのか、ハについてはどうなのか、それぞれ答えていただけますか。

○(教育)学校給食センター副所長

まず、イにつきまして、「業務の処理に要する資金につき、すべて自らの責任の下に調達し、かつ、支弁する」、こちらは委託側で行うものと考えております。ロの、業務の処理について事業主としての全ての責任を負う、こちらについても請負の側というふうに考えております。そして、ハ、「単に肉体的な労働力を提供するものでないこ

と」、こちらにつきましては、給食の衛生管理、安全性ともども考えた上での業務となるというふうに考えておりますので、いずれも派遣には該当しないというふうに考えております。

○小貫委員

ハの部分で、(1)には、自己の責任と負担で準備し、調達する機械、設備若しくは器材又は材料若しくは資材により、業務を処理する、学校の調理室にある機材を使って学校側が発注した材料を使って調理するわけですね。これは該当するのですか。

○(教育)学校給食センター副所長

給食センターでも現在委託でやっておりますので、その辺は問題ないというふうに考えております。

○小貫委員

給食センターはとりあえず置いておいて、北山中学校と末広中学校で具体的にはどうなのですかということを知っているのです。恐らく給食センターの場合は賃貸契約か何かを結んでいて、なぜ私が答えているのかわからないけれども、たぶん問題ないようにしているのだと思うのですが、それが新しい学校給食の調理室だとなつてどうなるのですかということなのです。

○(教育)学校給食センター副所長

そういった問題につきましても、遺漏なきように、関係部署と相談しながら、問題ないように契約をしたいというふうに考えております。

(「現状がどうなのかわからないって、どうなのですか」と呼ぶ者あり)

○小貫委員

なぜその給食業務が偽装請負との関係で問題になるかということ、全ては教育委員会の側で準備しますよ、調理は委託しますよと、だから、その辺をしっかりとしないと、単なる労働力の提供ということに間違われかねないから、今、全国的にも幾つかのところでは建設中止になったりするところも出てきているわけで、その辺を心配しているわけです。

そこで、学校栄養職員の職務内容についてという文部省の通知がありますけれども、これについて、どのようなことをやるかということが書いてありますので、説明してください。

○(教育)学校給食センター副所長

まず、調理室には衛生管理責任者を置く、これが必須となっておりますので、現在、各調理室につきましては、調理員がそれぞれ衛生管理責任者ということで配置されております。

○小貫委員

それも予定していた質問だったのですけれども、そうではなく、学校栄養職員、栄養士若しくは栄養教諭の職務の内容について定めている通知があると思うのですが、それについての説明を求めたのです。

○(教育)学校給食センター副所長

申しわけございません、ただいま手元にございませんで、後ほど説明させていただきます。

○小貫委員

ここには、「学校給食の調理、配食及び施設設備等に関し、指導、助言を行うこと」、若しくは「調理従事員の衛生、施設設備の衛生及び食品衛生の適正を期するため、日常の点検及び指導、助言を行うこと」、つまり、日常的に指導する責任があると定められています。先ほど、単独調理校の衛生管理者は調理員だということで述べていましたけれども、衛生管理者に対して栄養士がこうしてくださいと言ったら、どうなるのですか。

○(教育)学校給食センター副所長

まず、日常の衛生管理のために衛生管理者を配置しておりますので、その者に対する栄養士の指導・助言といったものは日常的に行われるものというふうに解しております。

○小貫委員

つまり、今回新たに衛生管理者が業務責任者になるでしょうと、そういうことですね。そこに対する指導なので請負上は問題ありませんという答弁だったと思うのです。しかし、栄養士の場合、今、常駐していないわけなのですけれども、内容を向上させるためにいろいろ指導しなければいけないという中にあるのですが、例えばそういう衛生管理責任者というのは、そうすると、休みなしで出てこなければいけないのですか。

(「土日休みじゃないんですか」と呼ぶ者あり)

平日……

○(教育) 学校給食センター副所長

現実には休みのこともあるかとは思いますが、基本的には 1 名、常駐職員の配置というふうを考えておりますので、これで問題はないというふうを考えております。

○小貫委員

違法、偽装請負か、派遣労働か、労務派遣かとの境が業務責任者を通じての指導になるか、個別のもっと調理法まで中に入っていくのかどうかというところが境目になると思うのです。そういうことで、調理師の配置は最低 1 名だ、今後委託先によってどうなるかはわからないという中で、学校給食の質の保持のために直接的な指導がないということが言えるのでしょうか。

○(教育) 学校給食センター副所長

現状におきましても、直接の指導がなくても、相手方の……

(「規模が違うんだもの、だって、学校給食センターと」と呼ぶ者あり)

規模が違うとおっしゃいまして、そのことは問題として、過去にも旧オタモイ共同調理場でもやっておりましたが、特段問題はございませんので、そのようなことはないというふうを考えております。また、請け負う側も多分に調理について精通している会社、そういったものを考えておりますので、その辺については全てクリアできるというふうを考えております。

○小貫委員

定住自立圏の質問などもあったのですが、北野委員の質問もあるので、あとは総務常任委員会でできるように頑張りますので、ここで終わります。

○北野委員

◎石狩湾新港港湾計画改訂について

昨日に引き続いて、新港の港湾計画改訂について伺います。

本日、資料を出していただきました。この資料に基づいて何点か伺います。

まず、出された資料の 2 ページ目、「推計について」というくだりがありますが、全道で 1,055 万 1,000 トン、なぜ上に書いてあるように「回復すると想定」してこの貨物量が増加するのか、なぜ増加させたのかということについて説明してください。

○(総務) 企画政策室佐藤(直) 主幹

資料の増加の理由につきましては、最近 5 か年の内貿ユニットロード貨物量の推移がやや増加傾向であるということ、今の北海道の経済の動向として需要面などで個人消費等が持ち直しの動きを始めているということで金融機関が報告しているということで、経済的な回復の見込みがあるという中でこのような推計をしているということで聞いております。

○北野委員

いろいろ資料があると思うのですが、北海道港湾統計年報に基づいて、何年から何年までを比較して伸びている

から、このように1,000万トン余りの貨物量が伸びると想定したと、そういうふうに説明していただけますか。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

北海道港湾統計年報につきましては今、手元にご覧いませんので、申しわけありませんけれども、後ほど確認させていただきますと思います。

○北野委員

根拠があれば納得できるのですけれども、根拠がないのになぜ、それだけの回復傾向にあるからなどという曖昧な表現で、貨物量を増やしているのかということが問題なのです。だから、その根拠をはっきりさせてほしいと。私として勝手に判断できません。総務部長の3月2日の私の再々質問に対する答弁で言っているくだりがあります。そこで総務部長は、貨物量について北海道開発局も国も北海道全体としては伸びていないと答えているのです。それなのに、今日出された資料で、石狩湾新港管理組合の資料をそのまま引っ張ってきたと思うのですけれども、なぜそういう表現にして貨物量だけをとにかく増やしたのかというのが疑問なのです。私の言っていることで、総務部長がああやって答弁したということは引用しないけれども、そんなのはおまえの聞き違いだというのなら反論してください、メモがありますから。

○総務部長

伸びてはいないということではなくて、新港で内貿のユニット貨物を取り扱うということで、北海道全体の貨物量が今後にわたって増えるということであれば、それは北海道の発展に寄与するだろうけれども、その根拠が希薄ではないのかということを管理組合には確認をさせていただいたということで、今伸びていないということで申し上げたわけではなくて、将来伸びる根拠はないのではないのでしょうかということで申し上げたつもりです。

（「いや、そんな表現でないよ」と呼ぶ者あり）

管理組合の検討部会ではそのように発言をさせていただきました。

○北野委員

そうしたら、管理組合との打合せで言ったことと私に答えたことは違うの。

○総務部長

同じ趣旨で申し上げたつもりでおります。

○北野委員

いや、管理組合で言ったことは、何を言ったか、私はわからない。あなたは再々質問の答弁で何と答えていますか。メモがあるから、それに基づいて正確に説明してください。私の聞いたのはどういうことか、それに対して、総務部長としてはどうやって答えたのかというふうに答えてください。

○総務部長

記録がございますので、そのまま読ませていただきますけれども、新港との関係で内貿のお話ございました、北野議員から、苫小牧港から荷物を持ってくるのか、そうすると新港では減るといようなお話ございましたので、私としては、苫小牧港との関係だけではなく全道の港との関係で、その際、申し上げたところでございます。その際の答弁です。この内貿につきましては、私から管理組合に対して意見を申し上げましたということでございます。この前提といたしましては、内貿のパスができるということにつきましては、北海道全体の貨物量が増えるということであれば、それは北海道の発展に寄与するだろうけれども、ほかの港から将来、石狩湾新港でパスができたからといって、荷物が北海道全体として増えなければ、それはゼロサムでしょう。それは北海道の発展に寄与するとはいけないという趣旨で管理組合の検討部会では申し上げた、というところがございます。

○北野委員

そのことと、主幹がおっしゃった、1,000万トンも伸びるということとは、どう整合性があるのですか、総務部長の言っていることはわかりますよ、答弁の記録にあるのだから、そのことは前提にして、だけれども、一方、同じ

部の中の主幹は、伸びることを想定した違う資料を出してきているのだから。

○総務部長

基本的には、ここの資料にある数字というのは、石狩湾新港で内貿貨物を取り扱うにかかわらず、北海道経済が全体的に発展するであろうということで、全体的に伸びるということをして言っているわけでありまして、ここの貨物量が伸びるということは、石狩湾新港の内貿を扱うとか扱わないとかにかかわらず、そういう推計をされたのだなというふうに思っております。

○北野委員

そうしたら、なおさら問題でしょう。結局、私が心配するように、石狩湾新港では今、内貿は扱っていないわけですから、それを100万トン以上増やすということになったら、ほかの港に影響が出るのではないですか。資料の1ページ目を見てください。これは、北海道地図に石狩湾新港の貨物の背後圏を色で塗った資料です。今は取り扱われていないから、内貿貨物は苫小牧港から入っているものがこの色づけをした新港の背後圏に行っているのですよ。だから、新港で、苫小牧港ほどではないけれども、こういう100万トン以上の内貿貨物を新規に取り扱うということになれば、苫小牧港とバッティングするのではないですかということを知っているのです。その点はどうでしょう。

○総務部長

確かにおっしゃるとおりでして、100万トン苫小牧港からとってくるということであれば、そのとおりだというふうに思っております。ただ、繰り返し申し上げますけれども、今、北野委員が質問の中でもおっしゃいましたが、私が管理組合の検討部会で申し上げたのは、他の港に影響が出るということは北海道の発展には寄与しないでしょうと、その趣旨で申し上げたところなのです。北海道全体として、苫小牧港で扱っていたものを新港で扱う、トラックで扱っていたものを新港で扱う、函館港で扱っていたものを新港で扱うということは、北海道全体の貨物量としては増えないわけですから、それはゼロサムという考え方は何回か申し上げましたけれども、ゼロサムでは国も認めないのではないのでしょうかということでも管理組合に申し上げました。その際、同席していた北海道開発局も、国としてもそのような観点で審査をさせていただいておりますというお答えはいただきました。

○北野委員

1,000万トンぐらい北海道全体で増えるという想定でやっているから、それが北海道の統計の中で出てきているのかと、その兆候が、それはわからないと、統計がないから。

○（総務）企画政策室長

内貿ユニットロードの貨物量については今、手持ちはございませんけれども、北海道全体での港湾の取扱貨物量は、平成21年が1億8,999万トン、それが毎年少しずつ増えていまして、25年では2億1,562万トン、そういう数字だけ今回は報告させていただきたいと思います。

（「何。それは北海道の統計で」と呼ぶ者あり）

北海道がつくっている北海道の港湾振興ビジョンというものがあるのですけれども、その後ろのほうに。今、話したのは内貿ユニットだけではないです。

○北野委員

私の手元にはないものを、お互いに手元にはないものでもって論争するというのはいかがかと思うのだけれども、私はそのビジョンなるものは持っていません。その中で、内貿に限ってはいないけれども、北海道全体では伸びているということでしょう。内貿については、そこまで言っているのだったら、持っているのでしょうか。

○（総務）企画政策室長

今、話したのは、内貿と外貿を両方合わせた数字でございます。北野委員の質問の趣旨とは少し違いますけれども、全体としては、内貿、外貿を合わせて平成21年から毎年増加傾向にあるということだけは話させていただきたいと思います。

○北野委員

平成25年の内貿の定期貨物の資料については北海道港湾統計年報から印刷したものを私は持っているのですけれども、これがビジョンで伸びるといってもそれほど大きく伸びるわけではないから、内貿の取扱いがどうなるかということが一番心配だから、聞いているのです。新規に取り扱うと言っているわけですから、影響が出ないというふうにはならないと思うのです。道央圏など石狩湾新港の背後地は、今、苫小牧港から入っているもので、輸送の距離からいっても苫小牧港で取り扱われていると。それを今度、新港で合わせて185万トンくらい取り扱うということになれば、当然影響が出るというふうに見るのが筋ではないですか。そうすると、総務部長が心配して部会で発言して、ほかの人もそうだというふうにしたように、北海道全体のためにはならないのではないかとということになると思うのです。その限りでは部長のおっしゃったことはしっかりと理解しています。だから、この貨物量の大きさからいって、影響が出ないなどというふうにはならないと思うのですよ。その点は管理組合に聞いても歯切れが悪いのですよ、ごまかしの答弁だもの、あなた方も傍聴していたと思うけれども。だから、そこどころがどうなのかということが、石狩湾新港港湾計画改訂で一番大きな問題になるのです。

次に進めさせていただきますが、今日追加で配付された、石狩湾新港港湾計画書（案）の5ページです。ここで、40年代前半、15年くらい後のことだと思うのですが、取扱量を内貿、外貿、合計で出しているわけです。1,390万トン取り扱うという目標だと。9年のときの目標は約660万トンですから、倍以上の目標になっているのです。

そこで、伺いますが、26年でもいいし、25年でもいいのですけれども、石狩湾新港の外貿、内貿、合計の取扱高の実績、トン数は幾らと押さえていますか。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

平成26年ということで、速報値ではありますけれども、外貿で280万トン、内貿が255万トン、合計で535万トンであります。

○北野委員

現在、535万トン、これで史上最高だと言っているわけですよ、新聞報道では。これが倍以上の1,390万トンに10年から15年後なるというから、そのようなことはあり得るのかということが心配だから、聞いているのです。

それで、現在から港湾計画改訂で目標にしているところで、どういう貨物がどれくらい伸びる、それで1,390万トンになるというふうには押さえているのですか。近日中に市長が決断しなければならないのですから、それぐらゐのことは承知していると思います。

○（総務）企画政策室長

主幹から平成26年の石狩湾新港の取扱高で話しましたけれども、内訳になりますと比較できないものですから、25年の実績値と今回の港湾計画改訂の計画値で話させていただきたいと思います。25年は外貿が263万トン、内貿が210万トンということで、合わせて473万トンになります。

外貿の港湾計画の目標値は900万トンとなっておりますので、現行と比較しますと、約630万トン増と見込んでおります。その内訳でございますけれども、化学工業品ということで、主にLNGでございますが、北海道電力のLNG火力発電所の稼働が見込まれますので、630万トンのうち約470万トンが化学工業品で増えるという形で見込んでおります。あと、主にチップ、林産品ですけれども、それが38万トンほど増えるというような計画になっております。それと、大きいものは、特殊品ということで、再利用資材、パームヤシ殻の部分でございますけれども、それが約41万トン増えるという形になって……

（「41万トン」と呼ぶ者あり）

パームヤシ殻を含めてです、ごめんなさい。そのほかのものを含めて、PKSが主ですけれども、それを含めて41万トン。あと、金属機械工業品ということで、主に産業機械ということですが、風車の輸入が一部計画されていますので、その風車を含めて金属機械工業品ということで約31万トン。ほかにもありますけれども、主にそ

のような形になっております。

次に、内貿ですけれども、25年の実績が、先ほど話した210万トンです。目標値が490万トンでございますので、270万トン増と見込んでおります。これの大きなものとしたしましては、一番大きいのは特殊品ということで、これはいろいろなものが入っているのですけれども、97万トンほど増と見込んでおります。

(「特殊品って何さ」と呼ぶ者あり)

例えば輸送用容器といったものが中に入っております。ほかの大きいものは、鉱産品ということで、主な品目で申しますと砂利・砂でございますけれども、鉱産品で約74万トン増と見込んでおります。主なものとしてはそのような形でございます。

○北野委員

今、室長がお答えになったのを足しても全然足りないですね。

それで、最初に言った470万トン増えるLNGだけれども、現在、北海道ガスで扱っているのは何トンですか。

○(総務)企画政策室長

個別の企業名ではわかりませんが、LNGの取扱量は平成25年で82万トンほどとなっております。

○北野委員

北電の火力発電所が新港小樽市域に1号機から3号機までつくられるのだけれども、この3号機がフル稼働するのが平成40年になるから少しずれはあるのですが、これに要するLNGの輸入量はどれぐらい当て込んでいますか、北電の火力発電所、1号機から3号機まで。

○(総務)企画政策室佐藤(直)主幹

管理組合の資料によりますと、発電所向けのLNGは大体125万トンぐらい、重量トンでそのぐらい取り扱うということでは聞いております。

○北野委員

これは、北電の環境影響評価書、こんな分厚いものがあるのですけれども、その39ページに123万トンと書いてあるから、あなたが言ったのは正解だと思うのです。しかし、先ほど室長がおっしゃった470万トンになるというのは、一番多いのは北電の火力発電所ですから、そのほか、北ガスが輸入して民間に燃料として供給するガスの分もありますが、北電が125万トンくらいで、そうしたらあとは全部北ガスの民間のほうが増えていくということになるのですか、200万トン以上も。

○(総務)企画政策室佐藤(直)主幹

北ガスのガス事業者向けということでは約100万トンということで、合計で約225万トンとなります。ただ、港湾の貨物の考え方でいきますと、これは重量トンでありますので……

(「そんな説明は聞いていないっていうのさ」と呼ぶ者あり)

換算しまして……

(「いやいや、この単位で今、論争しているのだから、それを液体、気体に分けてやるなんていったら、もう一度やり直したよ、論争、そんなことは聞いていないから」と呼ぶ者あり)

○北野委員

北電が125万トンでしょう。北ガスの考えているのと合わせても、それほど伸びないのです。だから、貨物の量そのものがまず架空だというのが一つあります。それと、メインは、貨物量が増えるというけれども、今回の港湾計画改訂で計画している四つの事業の岸壁やヤードは、LNGと全然関係ないです。いくらLNGが増えても、西地区、花畔地区、東地区の岸壁には何も関係がないのですよ、中央地区の危険物の取り扱う、ここで取り扱うのだから。だから、LNGの話を通大に描いて岸壁やヤードが増えるなどといっても、そんなのは論外ですよ。増えても、増えることぐらい当て込んで危険物取扱いの中央地区は建設済みなのです。もう終わっているの、売却も終わって

いるし。だから、そこでどれほど貨物が取り扱われたとしても、港湾計画改訂の 4 事業には一切影響がないのですよ。そういうことは承知の上で答えているのですか。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

取扱貨物のそういう伸びの根拠ということでは、LNG がメインだということでございます。ただ、施設計画につきましては、今まで、西地区の新たなバルク貨物ですとか、東地区のリサイクル貨物の集約、それから花畔地区のユニットロードということで、内貿の RORO の可能性ということ、それから外貿コンテナの部分につきましては、コンテナが増加していくと、その諸所の事情を勘案して施設計画としては位置づけたところでありますので、この貨物量と LNG が単体でリンクしているということではないということでは認識しております

○北野委員

そうしたら、なおさらおかしくなるでしょう。新港の目標貨物量がこういうふうにも明確に出て、これをよしとして市長は返事する予定なのでしょう。その根拠と、今度の港湾計画改訂でやろうとしている岸壁やヤードの建設とどう関係があるのかということは、当然リンクして考えるでしょう、何も関係ないのだから、今回は、LNG に限っては。

それから、パームヤシ殻、特殊品で 41 万トンぐらいとお答えになっているけれども、パームヤシ殻が最大扱われて 28 万 5,000 トンと計算しているのです。あとの 10 万トン余りは何の特殊品なのですか。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

パームヤシ殻が 28 万トンということで、それ以外は石灰石を新たに取り扱うということで 15 万トンとしておりますので、それで大体 43 万トンですか、それを見越して西地区については新たな岸壁ということで整備したいと。

（「いや、石灰石はどこに入るの。化学工業品に入るの。特殊品の話をしていたのだよ、俺は」と呼ぶ者あり）

○（総務）企画政策室長

特殊品の中で、港湾統計の分類で申し上げますと、取合せ品というところの数字が若干多くなっています。中身を聞きますと、コンテナなど中身が分類できないものがそこに集計されているというふう聞いております。

（「それが何ぼなの」と呼ぶ者あり）

（「28 万トンだから……」と呼ぶ者あり）

○委員長

今の数量的にはその残りでもいいですか。

（「したら、13 万トン前後がそういう取合せ品なの、コンテナの中に入っている」と呼ぶ者あり）

もう一度答弁をお願いします。

○（総務）企画政策室長

内貿と外貿の内訳はわからないのですけれども、再利用資材で 25 万トンほど増を見込んでおります。パームヤシ殻が 28 万トンですけれども、現状としてパームヤシ殻以外の再利用資材も扱っている部分がございますので、それを差し引くと 25 万トンほど増ということで見込んでおります。それと、輸送用容器ということで 10 万トンほど増を見込んでおります。繰り返しますけれども、内貿と外貿の区分がわかりませんので、合わせて答えさせていただきます。それと、先ほど私が答えました港湾の品目の分類の中で取合せ品というものがございまして、それで 95 万トンほど増加を目標として見込んであるということでございます。

○北野委員

今の説明だけでは全く納得いきませんよ。港湾計画の貨物量で一番多いのは LNG です。化学工業品ということになっているのです。だけれども、それは今度の港湾計画改訂でつくる計画の岸壁やヤードとは無関係なのです。だから、これだけ貨物量が伸びますよというときに、どの貨物が伸びるかを、現状幾らで、新規に扱うのはこれと、

そして、これらの貨物がどこのパース、地区で扱われるかを全部振り分けて、そして、今、管理組合から示されている港湾計画のたたき台が合理的なのかどうかというふうに判断していかなければだめなのです。ところが、その入り口で話だけでも全く説明にはならないですよ。特殊品でも分類不能のものは、今、管理組合ではゼロ扱いです。特殊品は平成25年で18万3,000トンですよ、取り扱われているのは。それから、砂利・砂は主に移出入だと思うのですけれども、これも55万トンくらいです。これらをさらに増やすということになるのだろうか。

だから、港湾計画改訂の目標年次における、資料の5ページの1,390万トン取り扱うというのは到底納得できないですよ。これは今初めて出したのですよ。こういう港湾計画の原案というのは管理組合議会では一度も審議していません。市長の同意をもらうのに今日か昨日送られてきたのでしょうか。詳しいことは、詳しいといってもそれほど詳しくないですよ、41ページくらいですから。

1,390万トンというのは、たしか昭和47年ころの最初の計画がそうだったのです。それは高度経済成長を前提にしたものだったのです。ところが、破綻してしまったから、全然現実的でないというので、平成9年のときに660万トンに大幅に減らしたのです。それを今度またもとに戻したというやり方ですよ。今は、どう考えても、イメージとして高度経済成長のような経済成長の勢いになっていないでしょう。今の低成長の中で、特別な貨物が伸びることはあっても、全体としては伸びないのです。

私は、こういう港湾計画の改訂の問題については到底納得できるものではないから、市長として、あるいは副市長として、こういう港湾計画の改訂の目標年次だとか、貨物量を含む、それから、4事業の、そのほかにもいろいろ細かい事業はありますよ、4事業だけで447億3,000万円投入するこういう事業に果たして根拠があるのかと。そして、計画の段階でさえ、この4事業だけで127億円の管理者負担、地元負担が出るという計算なのです。起債事業もそうです。起債事業では本来そういう赤字があってはならないのだけれども、初めから赤字が出るという計算なのだから、そういうことは、貨物量を過大に見ているから、過大な港湾施設だから、貨物が入らなければ当然赤字になって、借金払いの財源が入ってこないということになるわけですから、こういうものに、この3月に、定例会が終わってから、もう議会の権限が及ばなくなってから承認しますという態度に出るのですか。これは市長と副市長両方にお答えいただきたい。

○副市長

協議書の内容をしっかりと精査しなさいということなのですけれども、今日、協議書が来たようなのですが、今、言われたいろいろな根拠等を、一つ一つ見ている時間もあまりないかと、そのように思っているのですけれども、四つの事業を一つ一つ精査するという計画ですから、15年後の計画として妥当かどうかという観点で一回精査すべきではないかと思っております。その上で、過大なところがあれば、一つ一つ意見を申していかなければならないかと考えておりますので、時間はないにしても、やるものはやらなければならないので、そこら辺はしっかりと見ていきますので、御理解願いたいと思います。

(「慎重に検討して、どうするかという返事はそれから考えるということかい」と呼ぶ者あり)

○北野委員

るる指摘しましたように、石狩湾新港で億単位の赤字を不当に小樽市が背負わされるということだけははっきりしているわけだよ、計画の段階で。パームヤシ殻にしても、内貿ユニットロードの貨物にしても、予定どおり入ってこなかったら、この赤字はさらに大きく、億単位で増えていくのです。今、子供の医療費で4,000万円をどうするかということをやっても、人口増の対策でやりたいけれども、ない袖は振れないと市長は言っている。4,000万円でさえそうですよ。ところが、石狩湾新港だと、ぼっと何億円払えと、管理組合負担金でぼんと請求されるのだから、足りなくなったら、赤字が出たら全部管理者負担ですよ、こういう仕組みになっているのだから。このようなむちゃくちゃなお金の使い方を放置しておいて小樽市の財政再建などというのはあり得ないということを強く指摘し、今日いただいた答弁でもまだ納得しないところがいっぱいありますから、また引き続きこの問題はきわめていき

いと考えています。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。